

第4次那覇市男女共同参画計画

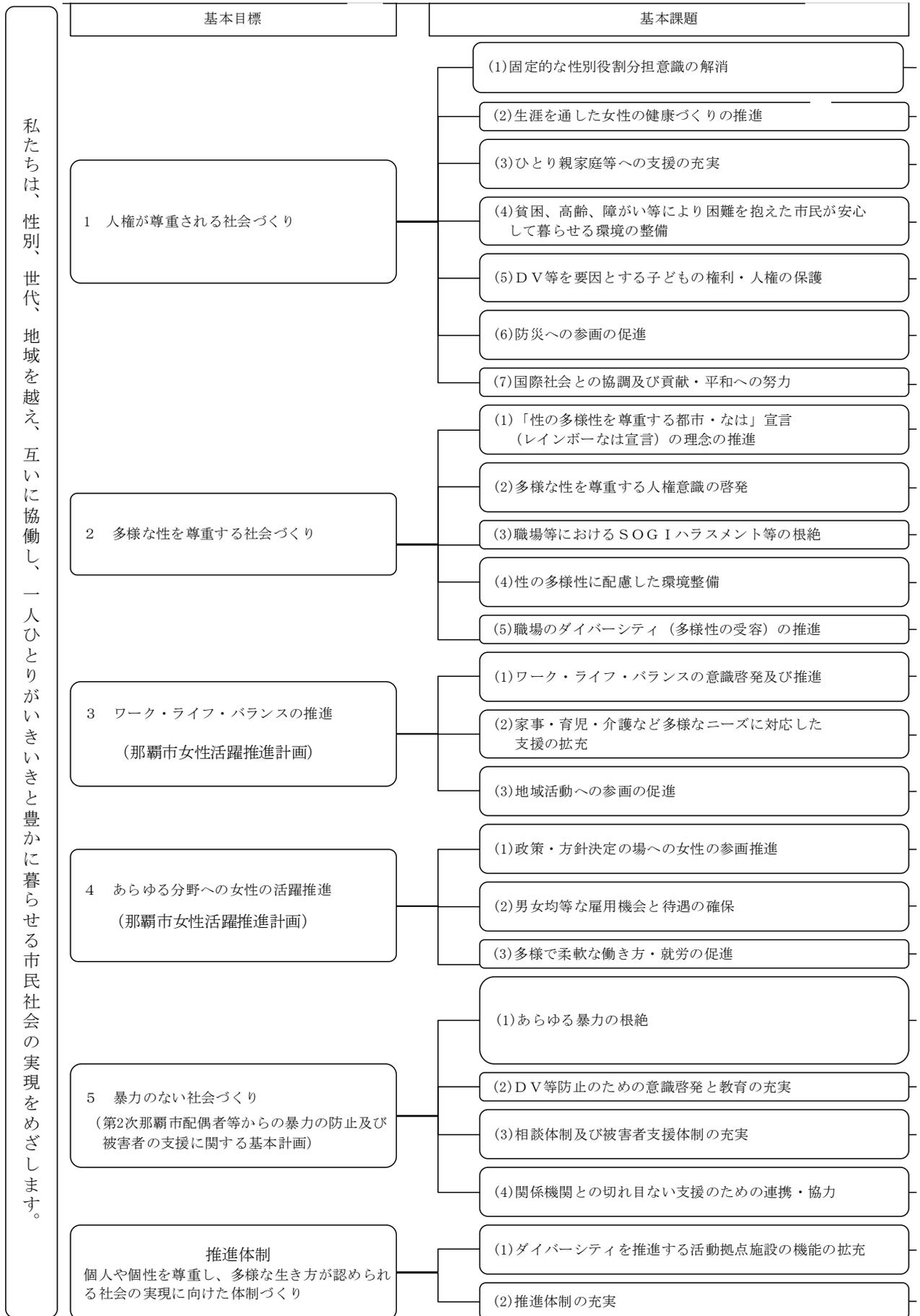
(なは男女平等推進プラン)

(那覇市女性活躍推進計画)

(第二次那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)

令和5年度事業進捗状況

1.計画体系全体図



事業の方策	
①社会制度・慣習の見直し ④地域における男女平等学習の推進	②家庭における男女平等意識の確立 ⑤職場における男女平等意識の高揚
①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 ②妊娠・出産・子育て期における健康支援 ③成人・高齢期の健康づくり	
①相談・情報提供の充実 ④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	②ひとり親家庭等の親への就労支援 ⑤事業者への啓発支援
①相談・情報提供の充実 ②生活支援の充実 ③事業者への啓発支援	
①子どもの権利・人権を守るための取組	
①さまざまな視点を踏まえた本市の防災の計画・政策・方針等の策定 ③防災分野への女性の参画促進	
①国際規範・基準や国際的な取組の情報提供・周知 ②平和・国際貢献	
①レインボーなは宣言の周知・普及 ④多様な性を生きる人への職場環境の改善や就労支援	
①情報提供・意識啓発活動の充実 ④家庭や地域における啓発活動の推進	②市職員・教職員等の理解の促進 ⑤職場における意識の醸成・理解の浸透
③学校における教育・学習の充実	
①学校におけるSOGIハラスメントの根絶 ②職場におけるSOGIハラスメントの根絶	
①市有施設における性別にとわれない(だれでも)トイレや更衣室の設置促進 ③企業への情報提供 ④優良企業への支援	
②学校における環境整備の推進	
①事業者へ関連法令・制度等の情報提供・周知 ②多様な人材の雇用促進のための連携・支援 ③優良企業への支援	
①長時間労働の是正を含めた働き方の改善の推進 ④優良企業への支援	
②職場環境整備のための事業者への支援 ③育児・介護休暇取得の促進	
①出産・子育て支援の拡充 ②保育支援等の充実 ③介護者支援の充実 ④環境整備の推進	
①性別・世代を超えた政策・方針等の策定 ②地域活動における性別役割分担意識の解消 ③地域活動におけるリーダー支援	
①審議会等への女性の参画推進 ③女性役員・役職等リーダーがいる企業・団体への支援	
②本市における女性管理職の登用率向上への取組の促進 ④女性の政治への参画促進 ⑤男女共同参画に関する総合的な情報発信	
①男女雇用機会均等法等の広報・啓発 ③女性のライフステージにあったキャリアデザインの支援	
②同一労働・同一賃金制度への意識啓発や体制整備への支援	
①女性の就業・起業・再就職支援 ②高齢者への就業等支援 ③障がい者への就業等支援 ④優良企業への支援	
①女性に対するあらゆる暴力の根絶 ④障がい者に対するあらゆる暴力の根絶 ⑥ジェンダーに基づく、各種メディアにおけるあらゆる人権侵害の根絶 ⑧セクシュアル・ハラスメントや他のあらゆるハラスメント防止への意識づくり	
②子どもに対するあらゆる暴力の根絶 ③高齢者に対するあらゆる暴力の根絶 ⑤多様な性を生きる人に対するあらゆる暴力の根絶 ⑦性暴力・DV・ストーカー行為等防止の意識づくり	
①市民への正しい理解の普及 ②若年層等への意識啓発・自尊心・自己肯定感を高める教育	
①相談者からの多様なニーズへの対応 ⑤DV被害者等の情報保護	
②相談員の各種研修への参加 ⑥自立に向けた支援 ⑦子どもの保護・支援	
③相談対応の充実 ④被害者の安全確保の徹底	
①医療関係者との連携 ④関係機関・団体等との連携	②地域の支援者との連携 ⑤庁内機関との連携
③学校教育施設・児童福祉施設等との連携	
①ダイバーシティを推進する活動拠点施設としての「なは女性センター」の機能拡充 ②ダイバーシティ推進に関するNPOや団体等との連携	
①市職員等の男女共同参画意識の啓発 ②国・県・関係機関との連携	

2.担当課一覧(部・課別対応施策件数)(番号)

部名	課名	件数	具体的施策
総務部	秘書広報課	4	4・8・81・155
	平和交流・男女参画課 (なは女性センター)	73	1・3・5・7・9・10・11・13・22・24・54・57・66・76・77・79・80・82・83・84・85・ 86・87・88・89・90・91・95・97・98・99・102・104・107・113・114・115・118・ 130・144・147・149・152・153・154・156・157・158・161・169・170・171・ 172・176・178・183・185・187・188・190・192・194・198・199・202・204・ 220・227・233・234・235・237・238
	人事課	12	12・75・78・92・101・109・116・119・148・189・203・236
	管財課	1	110
	法制契約課	2	62・168
	防災危機管理課	2	71・72
企画財務部	企画調整課	1	2
市民文化部	市民生活安全課	3	174・175・232
	まちづくり協働推進課	5	21・139・140・143・222
	ハイサイ市民課	3	173・209・213
経済観光部	商工農水課	11	23・38・100・103・108・117・150・159・160・162・215
環境部	環境政策課	1	146
福祉部	福祉政策課	2	132・221
	福祉政策課(総合福祉センタ ー)	1	166
	障がい福祉課	10	50・56・60・61・124・133・167・182・208・230・
	ちやーがんじゅう課	15	17・33・55・59・128・129・131・134・135・136・163・164・181・207・231
	保護管理課	8	40・58・177・195・200・206・212・228
健康部	国民健康保険課	1	214
	健康増進課	4	28・31・32・142
	地域保健課	6	16・26・29・49・121・126
	保健総務課	2	25・48
こどもみらい部	こども政策課	3	44・63・125
	こどもみらい課	7	15・45・47・123・138・197・216
	こども教育保育課	3	64・137・165
	こども教育保育課 (こども発達支援センター)	1	127
	子育て応援課	21	34・35・36・37・39・41・43・46・52・65・122・179・180・191・196・201・205・ 211・223・226・229
都市みらい部	都市計画課	1	145
まちなみ共創 部	建築工事課	1	111
	市営住宅課	3	42・51・210
生涯学習部	生涯学習課	2	53・141
	施設課	1	112
	公民館	4	6・14・30・67
	図書館	1	151
学校教育部	学校教育課	17	18・19・20・27・68・69・70・93・94・96・105・184・186・193・218・224・225
	教育相談課	2	120・219
	学務課	1	217
	教育研究所	1	106
消防局	消防局警防課	1	73
	消防局総務課	1	74
	総計	238	再掲含むと 254

3. 計画関連指標達成状況(2019年～)

番号	評価指標	担当課	策定当初	実績					目標値(中間年・最終年)		関連施策番号	
			2017年 (平成29年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	2021年 (令和3年度)	2022年 (令和4年度)	2023年 (令和5年度)	2023年 (令和5年度)	2028年 (令和10年度)		
基本目標1	1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に「反対」「どちらかという反対」する市民の割合	平和交流・男女参画課 54.4% H29 男女共同参画 市民意識調査	—	—	—	—	—	63.4% (参考) R5 市民意識調査	60%	75%	1番
	2	社会全体でみた場合、「男性の方が優遇(どちらかという優遇)されている」と思う市民の割合	平和交流・男女参画課 68% H29 男女共同参画 市民意識調査	65.0% (参考) H30 市民意識調査	—	61.9% (参考) R3 市民意識調査	—	—	30%	20%	1番	
	3	性の多様性に関する取組に「賛成」「どちらかという賛成」する市民の割合	平和交流・男女参画課 80.1% H30 市民意識調査	—	—	80.6% R3 市民意識調査	—	78.4% R5 市民意識調査	85%	90%	1番	
	4	なは女性センター講座の延べ受講者数	平和交流・男女参画課 24,961人	26,742人	26,883人	27,002人	27,459人	27,711人	29,160人	中間見直し 32,160人 31,077人	5番	
	5	なは女性センター主催講座への男性の参加率	平和交流・男女参画課 12%	6.6%	8.9%	12.6%	15.3%	17.5%	20%	30%	11番	
	6	公民館講座への男性の参加率	公民館 24.2%	—	25.9%	25.3%	22.1%	33.1%	30%	35%	14番	
	7	消防団員に占める女性の数	消防局警防課 12人	—	10人	10人	12人	13人	15人	18人	73番	
	8	消防吏員に占める女性の割合(各年4月1日時点)	消防局総務課 2.6%	—	2.1%	2.4%	3.4%	3.7%	3.5%	5%	74番	
基本目標	9	「性的指向・性自認」という言葉の市民認知度	平和交流・男女参画課 27.4%	—	—	—	—	—	35%	50%	80番	

3. 計画関連指標達成状況(2019年～)

目標	番号	評価指標	担当課	策定当初	実績					目標値(中間年・最終年)		関連 施策 番号
				2017年 (平成29年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	2021年 (令和3年度)	2022年 (令和4年度)	2023年 (令和5年度)	2023年 (令和5年度)	2028年 (令和10年度)	
目標2	10	「性の多様性の尊重」に関する職員研修の延べ受講者数(H27以降)(各年度末時点)	平和交流・男女参画課	471人	685人	685人	685人	706人	736人	831人	1,131人	91番
	11	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調査)という言葉の市民認知度	平和交流・男女参画課	18.3%	—	—	—	—	—	30%	50%	115番
	12	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組んでいる市内事業者の割合	平和交流・男女参画課	11.5%	—	—	—	—	—	20%	30%	115番
	13	那覇市男性職員の育児休業取得率	人事課・関係課	1.4%	—	20.8%	41.8%	54.0%	73.9%	7%	中間見直し 14% 85%	119番
	14	那覇市男性職員の出産補助休暇取得率	人事課・関係課	90.1%	—	70.1%	80.6%	46.0%	79.7%	95%	100%	119番
	15	保育所等利用待機児童数	こどもみらい課	200人	—	153人	37人	23人	48人	0人	0人	123番
	16	介護予防リーダー養成講座における男性修了者の割合	ちゃーがんじゅう課	33.3%	—	0.0%	25.0%	37.5%	15.4%	35%	40%	131番
基本目標3	17	審議会等委員の女性登用率(各年4月1日時点)	平和交流・男女参画課(全庁)	35.3%	31.6%	30.7%	37.7%	38.0%	35.4%	39%	40%	144番
	18	審議会等委員について、目標値(男女いずれか一方の委員の割合が40%未満にならないようにする)を達成した委員会の割合を増やす	平和交流・男女参画課	42.2%	46.3%	37.5%	52.1%	59.3%	50.8%	50%	60%	144番
基本目												

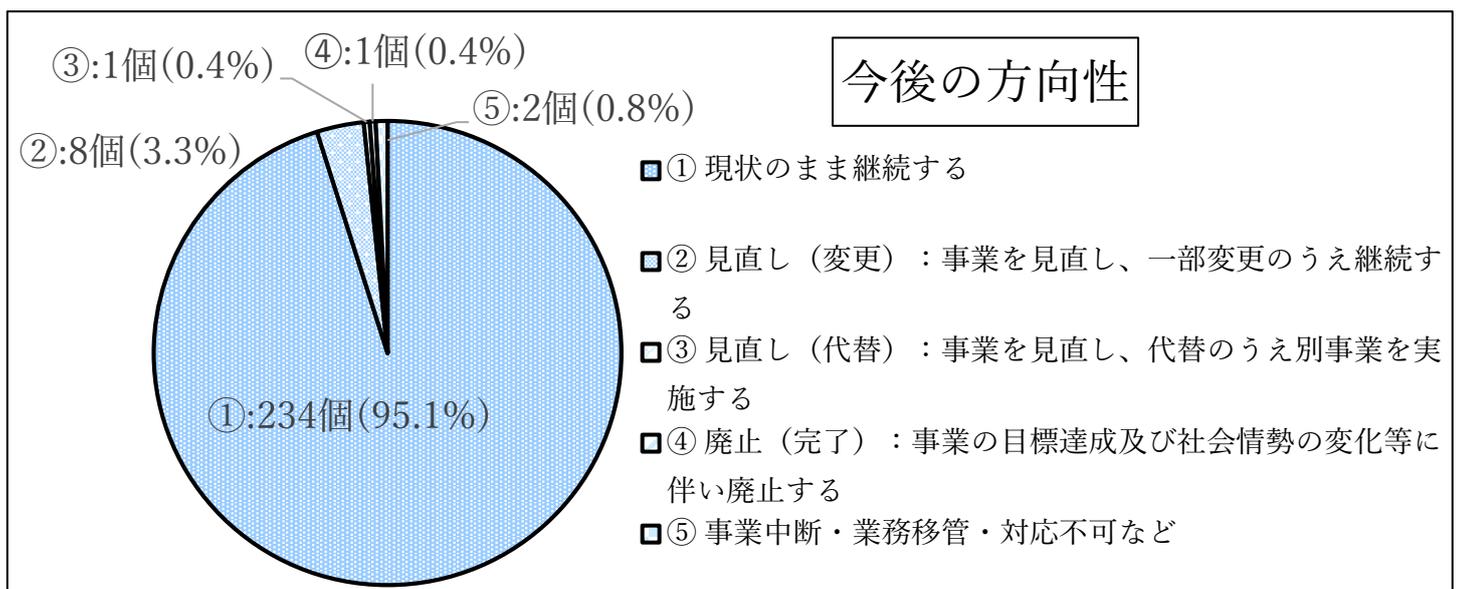
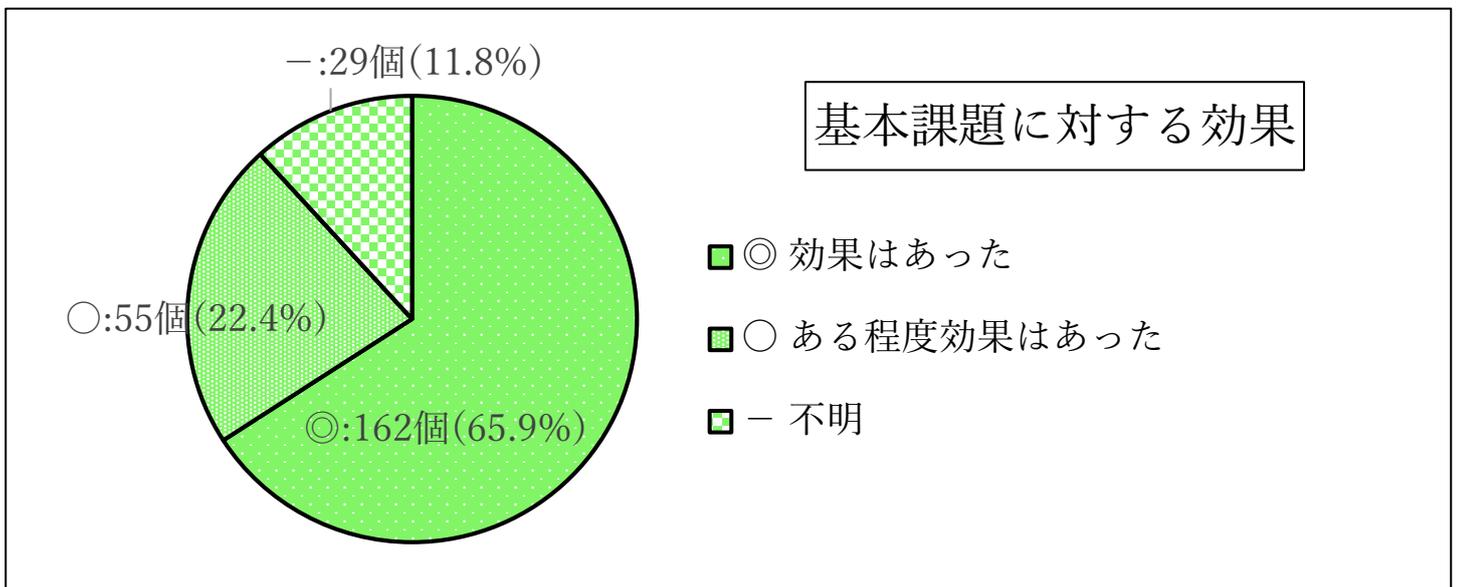
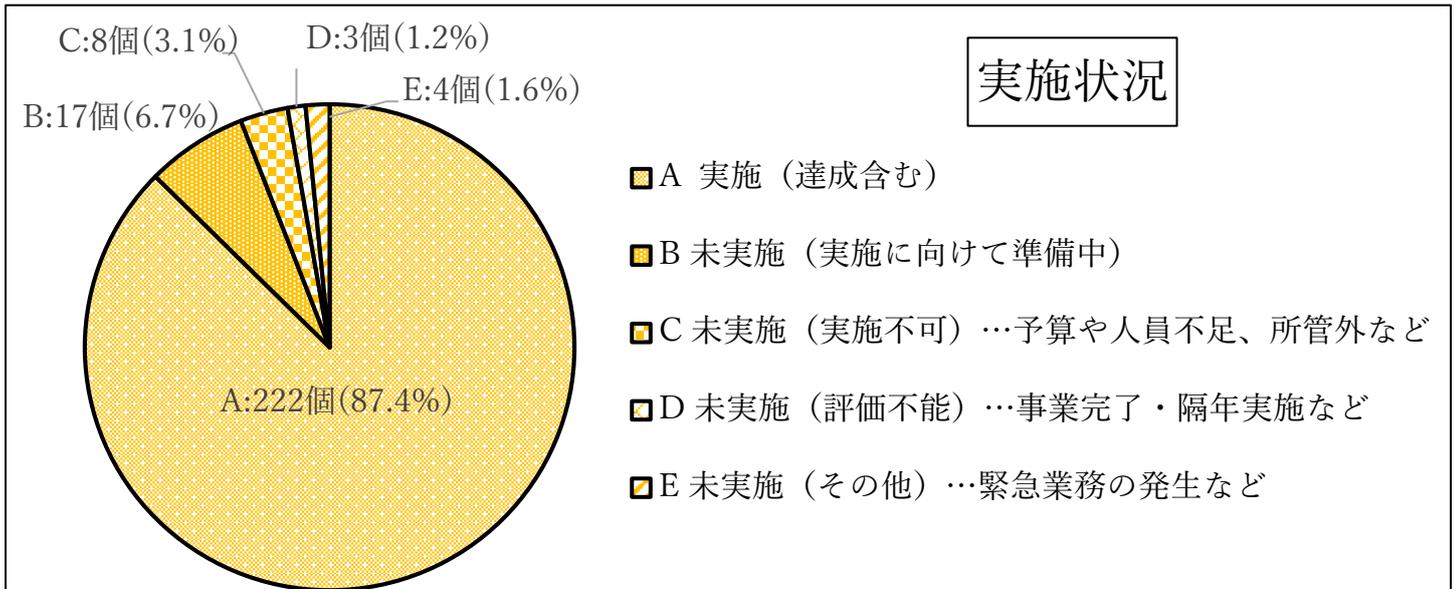
3. 計画関連指標達成状況(2019年～)

目標	番号	評価指標	担当課	策定当初	実績					目標値(中間年・最終年)		関連 施策 番号
				2017年 (平成29年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	2021年 (令和3年度)	2022年 (令和4年度)	2023年 (令和5年度)	2023年 (令和5年度)	2028年 (令和10年度)	
目標4	19	女性ゼロの審議会等の解消を図る	平和交流・男女参画課	8件	13件	14件	6件	5件	5件	0件	0件	144番
	20	市職員の女性管理職(課長相当職以上)の割合	人事課・関係課	13%	16.5%	17.9%	17.9%	17.8%	18.4%	17%	20%	148番
基本目標5	21	「DV等の相談窓口を知っている」と回答する市民の割合	平和交流・男女参画課	43%	—	—	—	—	—	50%	60%	190番

「—」表示は、主にアンケート調査未実施のため把握できていない指標です。

4. 進捗状況報告書集計結果 施策254個中（再掲含む）

各課が令和5年度に取組んだ内容について報告した進捗状況報告書（p9以降）の集計結果です。



5. 基本課題別の実施状況

基本目標	基本課題	施策 件数	実施/達成		未実施				計	実施率
			A	達成	B	C	D	E		
1 人権が尊重される社会づくり	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消	23	20	0	2	0	1	0	23	87.0%
	(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの推進	10	10	0	0	0	0	0	10	100.0%
	(3) ひとり親家庭等への支援の充実	23	16	7	0	0	0	0	23	100.0%
	(4) 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	8	8	0	0	0	0	0	8	100.0%
	(5) DV等を要因とする子どもの権利・人権の保護	8	8	0	0	0	0	0	8	100.0%
	(6) 防災への参画の促進	5	3	0	2	0	0	0	5	60.0%
	(7) 国際社会との協調及び貢献・平和への努力	4	3	0	0	1	0	0	4	75.0%
2 多様な性を尊重する社会づくり	(1) 「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)の理念の推進	10	6	0	3	1	0	0	10	60.0%
	(2) 多様な性を尊重する人権意識の啓発	15	12	0	0	1	0	2	15	80.0%
	(3) 職場等におけるSOGIハラ等の根絶	5	3	0	1	0	0	1	5	60.0%
	(4) 性の多様性に配慮した環境整備	5	3	0	1	1	0	0	5	60.0%
	(5) 職場のダイバーシティ(多様性の受容)の推進	3	2	0	0	1	0	0	3	66.7%
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進	6	5	0	0	1	0	0	6	83.3%
	(2) 家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	19	18	0	1	0	0	0	19	94.7%
	(3) 地域活動への参画の促進	6	6	0	0	0	0	0	6	100.0%
4 あらゆる分野への女性の活躍推進	(1) 政策・方針決定の場への女性の参画推進	11	7	0	2	0	1	1	11	63.6%
	(2) 男女均等な雇用機会と待遇の確保	7	4	0	2	0	1	0	7	57.1%
	(3) 多様で柔軟な働き方・就労の促進	12	11	0	0	1	0	0	12	91.7%
5 暴力のない社会づくり	(1) あらゆる暴力の根絶	21	20	1	0	0	0	0	21	100.0%
	(2) DV等防止のための意識啓発と教育の充実	4	4	0	0	0	0	0	4	100.0%
	(3) 相談体制及び被害者支援体制の充実	26	25	0	1	0	0	0	26	96.2%
	(4) 関係機関との切れ目ない支援のための連携・協力	14	13	0	1	0	0	0	14	92.9%
推進体制	(1) ダイバーシティを推進する活動拠点施設の機能の拡充	2	1	0	0	1	0	0	2	50.0%
	(2) 推進体制の充実	7	6	0	1	0	0	0	7	85.7%
合計		254	214	8	17	8	3	4	254	87.4%

6. 令和5年度「第4次那覇市男女共同参画計画」進捗状況報告書(様式1)

評価指標	実施状況	A:実施 B:未実施(実施に向けて準備中) C:未実施(実施不可)…予算や人員不足、所管外など D:未実施(評価不能)…事業完了・隔年実施など E:未実施(その他)…緊急業務の発生など
	基本課題に対する効果	◎:効果はあった ○:ある程度効果はあった △:あまり効果はなかった ×:効果はなかった -:未実施の為、不明
	今後の方向性	①継続:現状のまま継続する ②見直し(変更):事業を見直し、一部変更のうえ継続する ③見直し(代替):事業を見直し、代替のうえ別事業を実施する ④廃止(完了):事業の目標達成及び社会情勢の変化等に伴い廃止する ⑤その他:事業中断・業務移管・対応不可など

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由(A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
1	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎意識・実態調査による実態把握・施策展開 男女共同参画に関する市民・事業者の意識・実態調査を定期的に実施し、市民並びに事業者の実態把握とニーズに合った施策展開を図ります。	平和交流・男女参画課	男女共同参画に関する市民・事業者の意識・実態調査(5年ごと)	D	次期計画策定前(R8)に実施する		-	次期計画策定前(R8)に実施する	①	
2	1人権が尊重される社会づくり	(2)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎意識・実態調査による実態把握・施策展開 男女共同参画に関する市民の意識・実態調査を定期的に実施し、実態把握と市民ニーズに合った施策展開を図ります。	企画調整課	隔年実施の市民意識調査に男女共同参画に関する調査項目を入れる	A		市民意識調査	◎		①	
3	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎男女共同参画に関する情報の提供 なほ女性センターのホームページや広報紙などの情報量を拡充させ、男女共同参画に関する施策や講座企画などを掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。	平和交流・男女参画課	センターだよりや市広報紙、ホームページ、SNS等の活用、意識啓発のための広報紙の充実	A		SNS(Instagram)を利用し、女性センターに関する情報の発信や講座の周知を行った。また、男女共同参画に関する海外研修に参加した市民の感想を掲載するなど、様々な広報に取り組んだ。	○		①	
4	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎男女共同参画に関する情報の提供 なほ女性センターのホームページや広報紙などの情報量を拡充させ、男女共同参画に関する施策や講座企画などを掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。	秘書広報課	市広報紙、市ホームページ、SNS等の充実	A		広報は市民の友において、毎月「なほ女性センター」の枠を設け広報している。リンク付冲縄などのイベント取材し、広報紙とSNSで情報発信した。	◎		①	
5	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎男女共同参画の視点からの学習機会の提供・充実 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深め、トートメー問題をはじめとする、慣習の見直しを図り、社会参画への市民意識の啓発を図るための講座や情報の提供を行います。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供	A		・5月27日(土)講座「ダイバーシティ&インクルージョン(Diversity & Inclusion)～違いを認め、つながり合う社会に向けて～」	◎		①	
6	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎男女共同参画の視点からの学習機会の提供・充実 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深め、トートメー問題をはじめとする、慣習の見直しを図り、社会参画への市民意識の啓発を図るための講座や情報の提供を行います。	公民館	公民館講座	A		(小祿南公民館) 成人講座「ヒスカンとトートメー」(石嶺公民館) 成人講座「よりよい未来のためのそぞく」	◎		②	アンケート結果も好評なため企画として継続したい。講師や市民ニーズによって内容が毎年変更となることがある。
7	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎市の刊行物に関するガイドラインの普及啓発 固定的な性別役割分担意識からくる表現など、男女共同参画の推進にふさわしくない表現を行わないために市職員へのガイドラインの普及啓発に努めます。	平和交流・男女参画課	国のガイドラインの職員への普及啓発、市のガイドライン策定に向けた検討	B	市のガイドライン策定に向けた業務を行う時間が確保できなかった		-	他自治体で作成されたガイドラインの事例を収集する	①	
8	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎市の刊行物に関するガイドラインの普及啓発 固定的な性別役割分担意識からくる表現など、男女共同参画の推進にふさわしくない表現を行わないために市職員へのガイドラインの普及啓発に努めます。	秘書広報課	広報・広聴担当研修等での情報提供、意識啓発	A		広報広聴主任研修を実施。その際資料を配布。	◎		①	
9	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎ジェンダー平等と女性等のエンパワーメントの推進 男女共同参画に関するジェンダーの視点に立った取組や女性等のエンパワーメントへの取組を積極的に推進します。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供、広報・周知	A		・5月27日(土)講座「ダイバーシティ&インクルージョン(Diversity & Inclusion)～違いを認め、つながり合う社会に向けて～」 ・6月17日(土)「性の多様性と人権～レインボーフラッグをかかげて～」 ・9月2日(土)講座「ハンセン病と女性」 ・2月3日(土)講座「刑法(性犯罪規定)改正～何がどう変わったのか～」	◎		①	
10	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	①社会制度・社会慣習の見直し	◎「那覇市男女平等週間」の周知と理解の促進 社会のあらゆる分野で男女平等が確立できることを目的とした意識啓発活動を実施します。	平和交流・男女参画課	市の広報紙、ホームページ、SNS、センター講座、パンフレット等による意識啓発・情報提供	A		・R5年9月20日～9月30日に、なほ市民協働プラザ1階通路に、パネルを展示した。 ・市民の友・センターだより・ホームページで情報提供した。	◎		①	
11	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	②家庭における平等意識の確立	◎ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発 ワークライフバランスの実現に向け、国や県などの関係機関と連携し、企業に働きかけ、仕事と生活がともに充実できるよう、超過勤務の削減や有給休暇の取得率を高める等の意識啓発を推進します。 また、男性の家事・育児・介護への参画を促進するための意識啓発・学習機会の提供に取組みます。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供、広報・周知	A		ワークライフバランスの意識啓発に関する厚生労働省のポスター及びチラシを、なほ女性センターにて掲示・配架した。	○		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)	
12	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	②家庭における平等意識の確立	◎ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、国や県などの関係機関と連携し、企業に働きかき、仕事と生活にも充実できるよう、超過勤務の削減や有給休暇の取得率を高める等の意識啓発を推進します。 また、男性の家事・育児・介護への参画を促進するための意識啓発・学習機会の提供に取り組みます。	人事課	職員研修や情報提供、ノーマル残業一強化月間の実施	A		①新採用後研修にて「両立支援制度」の講義を実施。 ②ノーマル残業一強化月間(8月)を実施 各職員のパソコンメッセージを配信(ポップアップ)、インフォメーションボード等にて退行を促す案内を掲載。19時に本庁舎執務室の一斉消灯等。 期間の平均在庁率は13%、前月比9%減(改善)。	◎		①		
13	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	②家庭における平等意識の確立	◎家庭における男女平等意識の推進 家事関連の主な担い手となっている女性の負担軽減のため、男女共同参画についての理解を含め、男性の家事・育児・介護への参画を促進するための意識啓発に取り組みます。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供	B	令和4年度には男性育休取得の意識啓発に関する講座を行っており、令和5年度は別のテーマの講座を優先的に実施。		-	令和6年度には、男性のための介護講座を予定している。		①	
14	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	②家庭における平等意識の確立	◎家庭における男女平等意識の推進 家事・育児は女性の仕事ではなく、パートナーがそれぞれ自分のこととして分担すべきことであるという理解するために、男性の家事・育児への参画を促進するための意識啓発につながるよう、公民館講座を通して、必要な知識と情報を提供します。	公民館	公民館講座	A		(ほしぞら公民館) 沖縄県内で唯一開催!「わが街なほ」de楽しく学ぶ「宇宙の学校」 「親子星空教室」 「パパと一緒に楽しむHIP HOPダンス」 (小祿南公民館) 乳幼児学級「ほっかほからんど」 (首里公民館) 青年講座「Bistort 首里」 (若狭公民館) 子育てフォーラム「パートナー間の育児環境を考える」 (右瀬公民館) 乳幼児学級「すくすくひろば〜心とからだを育む楽しい子育て〜」 (繁多川公民館) 繁多川おやこそだて園	◎		②	アンケート結果も好評なため企画として継続したい。講師や市民ニーズによって内容が毎年変更となることがある。	
15	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	②家庭における平等意識の確立	◎子育てにおけるパートナー間の協働意識の推進 子育てはパートナー間で協働して責任を担うべきものであるという意識の浸透を図るとともに、子育て支援を推進します。	こどもみらい課	子育て応援ガイドの作成・配布、子育て世代包括支援センター事業の実施、男性向け子育て講座の実施	A		①親子健康手帳交付時にパートナーのサポート体制を確認したり、パートナーが来所時は出産・育児への理解、サポートすること等の保健指導を実施した(対面相談)。 ②子育て応援ガイド(15,000部)やポスター(700部)を作成し、配布をおこなった。 ③相談業務を通して、各種サービスの案内、関係機関への繋ぎをおこなった。 ④主に父親を対象とした育児講座(ふれあい遊び)を実施した。また、地域子育て支援センターにおいて、毎週土曜日の午前中にパパママ一緒にあそぼうDAYを実施。(子ども教育保育課)	○		①		
16	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	②家庭における平等意識の確立	◎子育てにおけるパートナー間の協働意識の推進 子育てはパートナー間で協働して責任を担うべきものであるという意識の浸透を図るとともに、子育て支援を推進します。	地域保健課	親子健康手帳交付時及び乳幼児健診における保健指導	A		乳幼児健診事業	◎		①		
17	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	②家庭における平等意識の確立	◎要介護者と介護者が安心して暮らすための取組 将来的な介護人口の増加が予測される中で公的サービスを利した介護の促進等家族の提供や、介護予防のための意識啓発を行い、介護される側も介護する側も、家族が安心して暮らせるための支援を推進します。 また、介護難職をさせないような本市の施策の実施に向け、取り組みます。	ちやーがんじゅう課	介護予防リーダ養成講座、認知症介護家族向け教室等の開催など、地域包括支援センターの取組の促進	A		①介護予防リーダ養成講座、介護予防リーダのための実践・養老講座の開催、認知症介護家族向け教室等の開催	◎		①		
18	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	③学校における平等教育・学習の充実	◎各種メディアにおける人権侵害防止への取組 インターネットやSNS等における人権侵害の被害防止や啓発活動、学習機会や情報の提供及び相談対応等の支援、関係機関との連携に努めます。	学校教育課	校長連絡協議会・教頭連絡会・生徒指導主事連絡協議会での情報提供	A		各種研修・協議会等で各学校への広報周知を行った。	○		①		
19	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	③学校における平等教育・学習の充実	◎学校教育における男女平等・人権尊重の意識を高める学習機会の充実 小中学校で男女共同参画意識の啓発につながる、男女平等・人権尊重についての作文コンクールへの参加を促します。	学校教育課	男女平等・人権尊重についての作文コンクール等の周知・広報活動	A		人権作文コンクール等への取組を周知した。	○		①		
20	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	③学校における平等教育・学習の充実	◎個性を重視した進路指導・キャリア教育の充実 児童生徒一人ひとりが自らの生き方、能力、適性を考え、固定的な性別役割分担にとらわれずに、主体的に進路を選択できる能力を身につけられるよう、進路指導、キャリア教育の充実・推進に努めます。	学校教育課	キャリア教育	A		①キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の編成、身に付けさせたい4つの「力」かふやみ」の視点を意識した授業の実施 ②地域・企業等と連携した体験活動等の充実 ③児童生徒の学びをつなぐ「キャリアパスポート」の活用	○		①		

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
21	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	④地域における男女平等学習の推進	◎地域活動を通じた、男女平等学習の推進 自治会等と連携を取りなが、本市のさまざまな広報媒体を利用した情報発信を行い、若い世代が活動に参画しやすい環境を整えるなど、男女平等学習を推進していきます。	まちづくり協働推進課	自治会定例会、自治会長会連合会等の場における学習機会の確保	A		・毎月の自治会定例会の場での情報共有 ・各小学校区まちづくり協議会の定例会等の場での情報共有	○		①	
22	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	⑤職場における平等意識の高揚	◎雇用に関する法令・運用の周知と実施に関する情報提供 国や県と連携して、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等、雇用に関する法令等について、社会一般の認識と理解を深め、雇用管理が適正に実施されるよう周知・啓発に努め、先進事例やモデル事業等の紹介を実施します。	平和交流・男女参画課	国・関係機関からの通知等の情報提供	A		・市HPにて、女性活躍推進法「見える化サイト」について掲載 ・市HPにて、女性活躍推進法に基づける認証を受けた企業を掲載	○		①	
23	1人権が尊重される社会づくり	(1)固定的な性別役割分担意識の解消	⑤職場における平等意識の高揚	◎雇用に関する法令・運用の周知と実施に関する情報提供 国や県と連携して、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等、雇用に関する法令等について、社会一般の認識と理解を深め、雇用管理が適正に実施されるよう周知・啓発に努め、先進事例やモデル事業等の紹介を実施します。	商工農水課	国・関係機関からの通知等の情報提供	A		「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」、「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」のHP掲載。	○		①	
24	1人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利の意識の浸透)	◎性と生殖に関する健康と権利の理解と「女性の健康と権利」の尊重を深めるための学習機会の提供および啓発活動の推進 各年齢層に応じて、性に関する正しい知識と自己決定能力を身につけ、相互に理解・尊重しあえるような教育や意識啓発に努めます。 産むか産まないかの選択、安全な避妊、妊娠、出産に関して、情報提供や学習会を開催します。一方、避妊や緊急時の対応(アフターピル等)、中絶も含め、女性のリスクを軽減するための性教育等の実施に努めます。 また、生涯を通じた女性の健康づくりの推進に関する情報提供や講座を開催します。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供	A		・7月22日(土)講座「今こそ受けてほしい『性教育』～学び伝えていくために～」 ・10月7日(土)講座「フェムテックと『女性の健康』～生理・妊娠・更年期～」	◎		①	
25	1人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利の意識の浸透)	◎性と生殖に関する健康と権利の理解と「女性の健康と権利」の尊重を深めるための学習機会の提供および啓発活動の推進 各年齢層に応じて、性に関する正しい知識と自己決定能力を身につけ、相互に理解・尊重しあえるような教育や意識啓発に努めます。 産むか産まないかの選択、安全な避妊、妊娠、出産に関して、情報提供や学習会を開催します。一方、避妊や緊急時の対応(アフターピル等)、中絶も含め、女性のリスクを軽減するための性教育等の実施に努めます。 また、生涯を通じた女性の健康づくりの推進に関する情報提供や講座を開催します。	保健総務課	性感染症などに関する情報提供、HIV・梅毒・クラミジア検査の実施、性感染症の正しい知識の普及啓発	A		①HIV・性感染症検査の実施(クラミジア検査は休止) 令和5年度検査実績 HIV:364件、梅毒:364件 HTLV-1:24件 ②予防や知識の普及啓発 ・HIV等の性感染症への検査の案内を市民の友や新聞社の無料広告欄へ掲載。 ・毎年6月第1週のHIV検査普及週間及び12月1日の世界エイズデーに合わせた検査拡充やパネル展を行うことにより、より多くの方に検査を受験してもらうよう取り組みを行っている。	○		①	
26	1人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利の意識の浸透)	◎性と生殖に関する健康と権利の理解と「女性の健康と権利」の尊重を深めるための学習機会の提供および啓発活動の推進 各年齢層に応じて、性に関する正しい知識と自己決定能力を身につけ、相互に理解・尊重しあえるような教育や意識啓発に努めます。 産むか産まないかの選択、安全な避妊、妊娠、出産に関して、情報提供や学習会を開催します。一方、避妊や緊急時の対応(アフターピル等)、中絶も含め、女性のリスクを軽減するための性教育等の実施に努めます。 また、生涯を通じた女性の健康づくりの推進に関する情報提供や講座を開催します。	地域保健課	中学・高校と連携した思春期教室	A		思春期健康教育の実施 ・市立中学校17校 ・若葉分校 ・教育相談課 ・県立高校9校 ・市立小学校26校 ・発達支援センターのびっと(合計75回実施)	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
27	1 人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進		<p>◎性と生殖に関する健康と権利の理解と女性の健康と権利の尊重を深めるための学習機会の提供および啓発活動の推進</p> <p>各年齢層に応じて、性に関する正しい知識と自己決定能力を身に付け、相互に理解・尊重しあえるような教育や意識啓発を努めます。</p> <p>産むか産まないかの選択、安全な避妊、妊娠、出産に関して、情報提供や学習会を開催します。一方、避妊や緊急時の対応(アフターピル等)、中絶も含め、女性のリスクを軽減するための性教育等の実施に努めます。</p> <p>また、生涯を通じた女性の健康づくりの推進に関する情報提供や講座を開催します。</p>	学校教育課	性に関する理解・尊重を深めるための授業等の実施・性感染症予防についての意識啓発、情報提供等	A		市内小中学校を対象に「思春期教室」を実施し、思春期の身体の変化、こころの変化、妊娠経過や胎児の成長、女性の性周期、アトピー等について学習機会を設けた。	◎		①	
28	1 人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	②妊娠・出産・子育て期における健康支援	<p>◎妊娠時・出産・育児期の不安解消のための電話等による相談、子育てネットワークづくりの促進</p> <p>妊産婦期や育児期の不安に対する相談を電話・面談、自宅訪問などにより、育児不安を軽減するよう努め、母子の心身の健康保持・増進を図ります。離乳食教室などを開催し、参加者同士の交流を図ります。</p>	地域保健課	来所・電話・訪問による妊産婦栄養相談、離乳食教室	A		①保育士による相談件数1791件、うち地域保健課との連携757件 ②妊産婦栄養相談 延313名、離乳食教室 9回実施 延131名参加	◎		④	①移管課にて利用者支援事業として継続 ②移管課で継続実施
29	1 人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	②妊娠・出産・子育て期における健康支援	<p>◎妊娠時・出産・育児期の不安解消のための電話等による相談、子育てネットワークづくりの促進</p> <p>妊産婦期や育児期の不安に対する相談を電話・面談、自宅訪問などにより、育児不安を軽減するよう努め、母子の心身の健康保持・増進を図ります。離乳食教室などを開催し、参加者同士の交流を図ります。</p>	地域保健課	電話・来所・訪問による相談指導、母子保健推進員活動	A		①保健師・助産師による相談指導を実施。令和5年度の訪問延べ1,883件、電話相談等延べ12,323件実施 ②母子保健推進員による健診未受診者への家庭訪問数351件実施	◎		①	
30	1 人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	②妊娠・出産・子育て期における健康支援	<p>◎妊娠時・出産・育児期の不安解消のための電話等による相談、子育てネットワークづくりの促進</p> <p>妊産婦期や育児期の不安に対する相談を電話・面談、自宅訪問などにより、育児不安を軽減するよう努め、母子の心身の健康保持・増進を図ります。離乳食教室などを開催し、参加者同士の交流を図ります。</p> <p>公民館では、乳幼児学級などを通じて保護者の育児不安の解消を図るとともに、参加者同士のネットワークづくりを推進します。</p>	公民館	公民館講座	A		(中央公民館)音脳English 外ミツ&お口のケア びよびよ学級～パパとママのTime for healing and learning～ (ほしぞら公民館)沖根県内で唯一開館!「わが街なま」de楽しく学ぶ宇宙の学校 「親子星空教室」「パパと一緒に楽しむHIP HOPダンス!」 (小瀬南公民館)乳幼児学級「ほっかからんど」(首里公民館)家庭教育学級「自己肯定感をほくむ」R51 乳幼児学級「わたしの育児スタイル～家族のカタチ」 (石瀬公民館)乳幼児学級「すくすくひろば～心とからだを育む楽しい子育て～」(繁多川公民館)繁多川おやこそだて園	◎		②	アンケート結果も好評なため企画として継続したい。講師や市民ニーズによって内容が毎年変更となることがある。
31	1 人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	③成人・高齢期の健康づくり	<p>◎メタボリック症候群の解消など、生活習慣病対策の充実</p> <p>一般健康診査(生保健診)及び各種がん検診等の実施、周知徹底を図り、早期発見に努め、栄養指導・運動指導等、生活習慣の改善による生活習慣病の予防・健康保持増進につなげます。</p>	健康増進課	20～30代生活習慣病予防健診・保健指導事業、がん検診事業、食の健康づくり事業、タバコに関する講演会等の実施、パネル展示	A		①受診券発行数468件、年度内受診者数372名(R5より医療機関へ健診委託) ②対象者へ受診券を交付し、がん検診の受診勧奨を実施 ③食の環境づくり事業検討委員会 1回、広報活動(市民の友、ホームページ、イベント等、Instagram)、食の健康づくり店登録数(32店舗)、なはべジ協力店登録数(50店舗)。 ④CKDパネル展2回実施(4/23市民公開講座、3/23健康フェア)	○		①	
32	1 人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	③成人・高齢期の健康づくり	<p>◎メタボリック症候群の解消など、生活習慣病対策の充実</p> <p>特定健康診査・特定保健指導の実施、周知徹底を図り、早期発見に努め、栄養指導・運動指導等、生活習慣の改善による生活習慣病の予防・健康保持増進につなげます。</p>	健康増進課	特定健診、特定保健指導、生活習慣病重症化予防の保健指導、生活習慣病予防講演会	A		①土日・夜間の集団健診や庁舎内等でのまちかど健診の実施、はがき・電話による受診勧奨を実施 ②結果説明会実施回数142回、来所や訪問での個別保健指導(都度)、糖尿病性腎症重症化予防プログラム、20・30代の保健指導 ③チャージがんじゅう課、国民健康保険課と連携して実施。地域包括支援センター13か所と連携し、個別支援(延べ929件)、健康教室(実施回数45回、参加人数414人)、健康状態不明者の訪問(40件)実施。	○		①	
33	1 人権が尊重される社会づくり	(2)生涯を通じた健康づくりの推進	③成人・高齢期の健康づくり	<p>◎高齢者の健康づくりや、後たきりにならないための介護予防事業の展開</p> <p>地域の自治会やサークル、ふれあいデイサービス会場において、健康講演会や体操、ミニ健康講座を開催し、高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進します。</p>	チャージがんじゅう課	地域ふれあいデイサービス事業、一般介護予防事業	A		①地域ふれあいデイサービス事業の実施 ②一般介護予防事業として、筋力アップ教室、介護予防講演会の開催、地域包括支援センターによる介護予防教室の開催			①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
34	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	①相談・情報提供の充実	◎相談窓口の機能向上、効率化 児童扶養手当の現況届の受付の機会をとり、情報提供の場として積極的な活用を図ります。 ひとり親家庭の自立支援を図るための各種制度や子育てサービスの利用について、制度周知、手続き支援など相談窓口の機能充実を図ります。	子育て応援課	母子・父子自立支援員・家庭相談員による相談対応	A		・母子・父子自立支援員による相談対応 ・職員及び会計年度任用職員研修(全国母子・父子自立支援員研修会、養育費等の相談支援に関する全国研修会、子ども家庭庁離婚前後親支援モデル事業説明会等) ・家庭相談員による相談対応	◎		①	
35	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	①相談・情報提供の充実	◎支援制度の周知、情報提供の充実 本市が実施する事業のみならず、市民の皆さんが利用できる限等の事業について、パンフレット等の紙媒体、ホームページやSNS等を活用し、支援を必要とする市民に情報が届くよう、制度や情報の周知を強化します。	子育て応援課	ひとり親家庭向けチラシ・ハンドブック等の配布、ホームページ等での制度周知	A		ひとり親家庭向けチラシ等の配布、ホームページ等での制度周知	◎		①	
36	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	①相談・情報提供の充実	◎子どもの養育費に関する取り決めや確保に向けた支援 児童が安心して学び、成長することができるよう、子の養育に関する法的義務について周知し、養育費の取決め者の作成や確保について、県などの専門機関と連携した支援に取り組めます。	子育て応援課	関連する窓口でのパンフレット配布等による制度周知、案内の拡充	A		関連する窓口でのパンフレット配布等による制度周知を案内。令和6年度より本市で実施する新規事業(養育費の履行確保等支援事業)に関する各種調整を行った。	◎		③	令和6年度より「養育費の履行確保等支援事業」を実施 ①養育費の取り決めに関する弁護士との法律相談の支援 ②公正証書の作成支援 ③養育費に係る保証契約における保証料の支援
37	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	②ひとり親家庭等の親への就労支援	◎安定した就業に向けた能力開発、資格取得支援、ひとり親家庭への就労相談の充実に向けて 母子・父子自立支援員が相談の窓口として、グッドジョブセンターおきなわなどの専門機関へのつなぎを強めます。 正規雇用、安定的な就業に結びつきやすい技術や資格の取得等のための給付金支給等を引き続き実施するとともに、学び直しを支援します。 また、実践的な就職活動への支援が必要な方に対して、就職活動の仕方や職業紹介などの就労支援を、母子・父子センター(職業紹介すみれ)を中心にに行います。	子育て応援課	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	A		①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 ②ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 ③ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 ④母子家庭等職業自立支援事業	◎		①	
38	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	②ひとり親家庭等の親への就労支援	◎女性の職業選択機会を広げるための幅広い情報提供の強化を図る 女性があらゆる分野の職域に進出できるよう、講座等の開設や情報の提供を実施します。また、関係機関とも連携しながら広く市民へ周知啓発していきます。	商工農水課	なはし創業・就職サポートセンターにおける就職支援セミナー、就職相談等	A		・「就活メイクのポイント」、「超初心者向けパソコン基礎講座」、「就職活動のための時間管理」といった女性の社会復帰にも活用できるセミナーを開催。 ・就職相談等の実施			①	
39	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	③子どもへの支援	◎子どもへの支援 支援が必要な家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得や、学ぶ意欲を醸成、高校進学に向けた学力向上を図ります。 また、就職等に向けて高校卒業資格の取得を目指す方を支援することで、将来的な自立に向けた力を育みます。	子育て応援課	ひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	A		①ひとり親家庭学習支援事業 ②ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	◎		①	
40	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	③子どもへの支援	◎子どもへの支援 支援が必要な家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得や、学ぶ意欲を醸成、高校進学に向けた学力向上を図ります。 また、就職等に向けて高校卒業資格の取得を目指す方を支援することで、将来的な自立に向けた力を育みます。	保護管理課	居場所型学習支援事業	A		支援が必要な家庭の子どもに対し、居場所型学習支援事業(いわゆる無料塾)を実施し、安心して学び、学ぶことのできる場の提供を行い、自立に向けた意欲喚起や学習意欲等の向上を図った。	◎		①	
41	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	③子どもへの支援	◎子育て及び生活支援 ひとり親家庭の生活全般、子育てに関する課題に対応するため、母子・父子自立支援員や家庭相談員が相談支援を行います。日常生活を支援するヘルパーの派遣、母子生活支援施設を活用した自立支援を行うなど、ひとり親家庭等への支援の充実を図ります。	子育て応援課	母子・父子自立支援員・家庭相談員による相談対応、ひとり親家庭等日常生活支援事業、母子及び父子家庭自立支援給付金事業、母子・父子福祉センター及び母子生活支援施設を活用した事業の実施、ひとり親家庭向けチラシ・ハンドブック等の配布、ホームページ等での制度周知	A		・母子・父子自立支援員による相談対応 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・母子及び父子家庭自立支援給付金事業 ・母子・父子福祉センター及び母子生活支援施設を活用した事業の実施 ・ひとり親家庭向けチラシ・ハンドブック等の配布、ホームページ等での制度周知	◎		①	
35	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	①相談・情報提供の充実	【再掲】◎支援制度の周知、情報提供の充実 本市が実施する事業のみならず、市民の皆さんが利用できる限等の事業について、パンフレット等の紙媒体、ホームページやSNS等を活用し、支援を必要とする市民に情報が届くよう、制度や情報の周知を強化します。	子育て応援課	ひとり親家庭向けチラシ等の配布、ホームページ等での制度周知	A		ひとり親家庭向けチラシ等の配布、ホームページ等での制度周知	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の 方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
42	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	③生活支援の充実	◎市営住宅入居への支援の実施 自立支援を図るため、市営住宅への新規入居申し込みにおいて、ひとり親世帯への優先的な取扱いを実施します。また、入居期間は最年少の子どもの23歳に達する日以降の3月31日までとなります。	市営住宅課	一般申込者よりも入居確率が高い優遇措置の実施	A		一般申込者よりも入居確率が高い優遇措置を実施した。	◎		①	
43	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減 安定した生活を維持し、子どもの育ちを守るため、児童扶養手当や母子及び父子家庭等医療費等、対象となる家庭が適切に支援を受けられるように制度の周知を図ります。また、各種制度が、対象となる家庭の状況により適した運用となるよう、適宜国に要望していきます。	子育て応援課	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子及び父子家庭等医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付金	A			◎		①	
44	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減 安定した生活を維持し、子どもの育ちを守るため、児童扶養手当や母子及び父子家庭等医療費等、対象となる家庭が適切に支援を受けられるように制度の周知を図ります。また、各種制度が、対象となる家庭の状況により適した運用となるよう、適宜国に要望していきます。	こども政策課	放課後児童クラブ利用料軽減事業	A		利用人数:585名 (内訳) 1年生:224名 2年生:210名 3年生:151名	◎		②	令和6年度から対象児童を拡充。 令和5年度以前:1年生~3年生 令和6年度以降:1年生~6年生
45	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減 安定した生活を維持し、子どもの育ちを守るため、児童扶養手当や母子及び父子家庭等医療費等、対象となる家庭が適切に支援を受けられるように制度の周知を図ります。また、各種制度が、対象となる家庭の状況により適した運用となるよう、適宜国に要望していきます。	こどもみらい課	ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業		進捗報告不要 (令和元年10月より幼児教育・保育の無償化制度が開始されたことにより対象世帯が0となったため)					
46	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎寡婦(夫)控除のみなし適用 未婚のひとり親家庭が利用する子育てや福祉サービス等の受給判定及び負担額の算定において、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、対象家庭の経済的負担を軽減します。	子育て応援課	未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が可能な事業		進捗報告不要 (令和2年度税制改正により、「ひとり親控除」が創設され、のみなし適用は廃止となった)					
47	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎寡婦(夫)控除のみなし適用 未婚のひとり親家庭が利用する子育てや福祉サービス等の受給判定及び負担額の算定において、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、対象家庭の経済的負担を軽減します。	こどもみらい課	未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が可能な事業		進捗報告不要 (令和2年度税制改正により、「ひとり親控除」が創設され、のみなし適用は廃止となった)					
48	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎寡婦(夫)控除のみなし適用 未婚のひとり親家庭が利用する子育てや福祉サービス等の受給判定及び負担額の算定において、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、対象家庭の経済的負担を軽減します。	保険総務課	未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が可能な事業		進捗報告不要 (令和2年度税制改正により、「ひとり親控除」が創設され、のみなし適用は廃止となった)					
49	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎寡婦(夫)控除のみなし適用 未婚のひとり親家庭が利用する子育てや福祉サービス等の受給判定及び負担額の算定において、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、対象家庭の経済的負担を軽減します。	地域保険課	未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が可能な事業		進捗報告不要 (令和2年度税制改正により、「ひとり親控除」が創設され、のみなし適用は廃止となった)					
50	1 人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎寡婦(夫)控除のみなし適用 未婚のひとり親家庭が利用する子育てや福祉サービス等の受給判定及び負担額の算定において、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、対象家庭の経済的負担を軽減します。	障がい福祉課	未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が可能な事業		進捗報告不要 (令和2年度税制改正により、「ひとり親控除」が創設され、のみなし適用は廃止となった)					

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
51	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎ 寡婦(夫)控除のみなし適用 未婚のひとり親家庭が利用する子育てや福祉サービス等の支給判定及び負担額等の算定において、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、対象家庭の経済的負担を軽減します。	市営住宅課	未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が可能な事業							
進捗報告不要 (令和2年度税制改正により、「ひとり親控除」が創設され、のみなし適用は廃止となった)													
35	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	①相談・情報提供の充実	【再掲】◎ 支援制度の周知、情報提供の充実 本市が実施する事業のみならず、市民の皆さんが利用できる県等の事業について、パンフレット等の紙媒体、ホームページやSNS等を活用し、支援を必要とする市民に情報が届くよう、制度や情報の周知を強化します。	子育て応援課	ひとり親家庭向けチラシ・ハンドブック等の配布、ホームページ等での制度周知	A		ひとり親家庭向けチラシ・ハンドブック等の配布、ホームページ等での制度周知	◎		①	
52	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎ 子どもの修学等に必要資金の貸付け等 ひとり親家庭の子どもの修学に必要な資金について、貸付けを行います。成績が優秀で修学する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で県内大学等への進学が困難な者に対し、学資の一部について給付を行います。	子育て応援課	母子父子寡婦福祉資金貸付金	A		母子父子寡婦福祉資金貸付金	◎		①	
53	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	④子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減	◎ 子どもの修学等に必要資金の貸付け等 ひとり親家庭の子どもの修学等に必要資金について、貸付けを行います。成績が優秀で修学する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で県内大学等への進学が困難な者に対し、学資の一部について給付を行います。	生涯学習課	給付型奨学金	A		給付型奨学生を15名決定。	◎		①	
54	1人権が尊重される社会づくり	(3)ひとり親家庭等への支援の充実	⑤事業者への啓発支援	◎ 先進的な取組・モデル事業等の情報提供 ひとり親世帯への自立支援につながる就労・雇用の面において、先進的な取組を実施している市内企業の情報や市の広報媒体を活用して情報提供を行います。また、優良企業については、インセンティブを与えるような市の取組の検討・実現に努め、企業側の意識啓発を促進します。	平和交流・男女参画課	センター広報紙等での情報提供、優良企業支援のための施策の検討	A		・7月22日(土)講座「今こそ受けたい『性教育』～学び伝えていくために～」 ・10月7日(土)講座「フェムテックと『女性の健康』～生理・経活・更年期～」	◎		①	
55	1人権が尊重される社会づくり	(4)貧困、高齢者、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	①相談・情報提供の充実	◎ 高齢者への相談窓口での適切な対応・情報提供の徹底 高齢者及び介護者等家族の支援につながる各種制度・サービスの利用について周知徹底するための情報提供や、窓口対応職員研修等を実施します。	チャーターがんじゅう課	職員研修、情報提供	A		①課内新任研修 ②介護保険べんり帳 ③チャーターがんじゅうの発行	◎		①	
56	1人権が尊重される社会づくり	(4)貧困、高齢者、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	①相談・情報提供の充実	◎ 障がい者への相談窓口での適切な対応・情報提供の徹底 障がい者及び家族の支援につながる各種制度・サービスの利用について周知徹底するための情報提供や、窓口対応職員研修等を実施します。	障がい福祉課	職員研修、情報提供	A		R6年4月12日に、障がい福祉課に異動、採用された職員を対象に、研修を実施した。また障がいのある方やその家族が利用できる、福祉の制度やサービスについて記載している「障がい福祉のしおり」を窓口にて配布し、ホームページにも掲載している。	◎		①	
57	1人権が尊重される社会づくり	(4)貧困、高齢者、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	①相談・情報提供の充実	◎ 相談窓口での適切な対応・情報提供の徹底 市民(外国人含む)の自立支援を図るための各種制度・サービスの利用について情報提供及び相談者の状況に応じた支援、職員研修等を実施します。	平和交流・男女参画課	相談室「ダイヤルがない」、情報提供、職員研修等	A		・7月22日(土)講座「今こそ受けたい『性教育』～学び伝えていくために～」 ・3月7日(木)「中島幸子さんが語る『性暴力被害』の実態」	◎		①	
58	1人権が尊重される社会づくり	(4)貧困、高齢者、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	①相談・情報提供の充実	◎ 相談窓口での適切な対応・情報提供の徹底 市民(外国人含む)の自立支援を図るための各種制度・サービスの利用について情報提供及び相談者の状況に応じた支援、職員研修等を実施します。	保護管理課	福祉相談、女性相談、情報提供	A		福祉相談、女性相談の相談窓口において、各種制度の情報提供等を行った。沖繩県が主催する「福祉事務所等生活保護担当職員研修」や、その他関係機関による各種研修を受講した。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
59	1 人権が尊重される社会づくり	(4) 貧困、高齢者、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	②生活支援の充実	◎高齢者・介護者支援の充実 市内各地域にある包括支援センターにおいて、各種介護予防教室、講座、サービスの提供や、高齢者や介護者への相談窓口での支援の充実など、介護者支援を推進します。	ちやーがんじゆら課	地域包括支援センターでの相談対応、事業の活用	A		市内18カ所の地域包括支援センターにおいて、各種介護予防教室、講座、相談内容に応じてサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介等を行っています。	◎		①	
60	1 人権が尊重される社会づくり	(4) 貧困、高齢者、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	②生活支援の充実	◎障がい者世帯に対する支援の充実 障がいのある方及び家族の就労・生活支援につながる各種制度・サービスの充実や利用促進に取り組めます。	障がい福祉課	那覇市障がい者就労支援センター事業、障害福祉サービス等給付事業等	A		①障がい者の就職支援、職場定着支援を図るため、ジョブサポーターの派遣及びジョブサポーター養成研修講座を実施した。 ②障がいのある方やその家族から相談があった場合、窓口にて利用できる障害福祉サービスの説明を行い、支給決定へ繋げている。	◎		①	
61	1 人権が尊重される社会づくり	(4) 貧困、高齢者、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	⑤事業者への啓発支援	◎障害者差別解消法の広報・周知と取組の推進 2016(平成28)年4月施行の「障害者差別解消法の市民・事業者・市職員への周知を徹底し、障害を理由とする差別をなくし、合理的配慮の提供を推進していきます。また、市内で、障がいのある方に配慮した窓口対応、通知や書類・広報、庁舎内の環境整備と、市職員の合理的配慮についての意識啓発を推進していきます。	障がい福祉課	広報・周知、情報提供、庁内における「合理的配慮」に関する取組の推進	A		①12/3～12/9の障害者週間にあわせて、法の周知等を行うために、庁内モニター・市公式ホームページへ「広報なは市民の友12月号」への掲載、庁内ロービーにて権利擁護に関するパンフレットの設置等を行った。 ②差別に関する相談に対応するとともに、①の啓発とあわせて庁内インフォメーションにおいて職員向けに「職員対応マニュアル」の周知を改めて行った。	◎		①	
62	1 人権が尊重される社会づくり	(4) 貧困、高齢者、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	⑤事業者への啓発支援	◎取組を進めている優良企業の入札時の配慮措置の検討 女性や若者を積極的に雇用している、また、先進的な取組を行っている企業について、入札時の加差点など、配慮措置が可能かどうか、さらに検討を進め、企業側の意識醸成を促進します。	法制契約課	総合評価落札方式等企業の技術力を評価する入札制度における加差点等、インセンティブ付与について検討	A		9件の総合評価方式による入札において、女性及び若手技術者を配置予定の事業者へ技術評価点の加差点を行った。	◎		①	
63	1 人権が尊重される社会づくり	(5) 子どもの権利・人権の尊重	①子どもの権利・人権を守るための取組	◎子どもの権利・人権を尊重する条例などの制度づくり あらゆる事業を行う際に、大人と同等の権利を有する主体として子どもを認め、権利を尊重した支援や対応を進めるために、「子どもの命と人権を尊重する」とした「那覇市世界にはほほたく子どもの街宣言」の周知を図ります。	こども政策課	児童福祉週間等を活用した子どもの街宣言のポスター等の配布	A		こどもみらい応援プロジェクトパネル	○		①	
64	1 人権が尊重される社会づくり	(5) 子どもの権利・人権の尊重	①子どもの権利・人権を守るための取組	◎子どもの権利・人権を尊重する条例などの制度づくり あらゆる事業を行う際に、大人と同等の権利を有する主体として子どもを認め、権利を尊重した支援や対応を進めるために、「子どもの命と人権を尊重する」とした「那覇市世界にはほほたく子どもの街宣言」の周知を図ります。	こども教育保育課	児童福祉週間等を活用した子どもの街宣言のポスター等の配布	A		「那覇市児童福祉週間事業」として、子どもの権利・人権を尊重する意識の向上を図ることを目的とし、児童福祉週間に合わせて、「那覇市世界にはほほたく子どもの街宣言」のポスターを配布した。	◎		①	
65	1 人権が尊重される社会づくり	(5) 子どもの権利・人権の尊重	①子どもの権利・人権を守るための取組	◎子どもの支援の充実 前面DV等の虐待から児童を守るために、子育て世代包括支援センター、保育園、学校、児童相談所等の関係機関の連携を深め、早期発見に努めるとともに、母子の緊急避難的な居場所の確保を図ります。	こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)	子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化、母子生活支援センターさくらによるショートステイ事業	A		・パネル展等、DVに関するリーフレット等配布、広報・周知 11月の「児童虐待防止月間」において、庁舎内で児童虐待防止に関するパネル展示を実施、市民へ前面DVが与える子どもへの権利侵害について啓発を行った。 ・令和5年度におけるショートステイ事業の利用実績は以下の通り。 子の利用:781人(延日数) 母の利用:62人(延日数)	◎		①	
66	1 人権が尊重される社会づくり	(5) 子どもの権利・人権の尊重	①子どもの権利・人権を守るための取組	◎子どもの権利・人権に関する普及啓発 子どもの権利や人権についての理解を深めるため、講演会や講座などを開催して周知を図るとともに、日常の人権を守るための教育普及を図ります。	平和交流・男女参画課	センター講座	A		・7月22日(土)講座「今こそ受けてほしい『性教育』～学び伝えていくために～」 ・3月1日(木)「中島幸子さんが語る『性暴力被害』の実際」	◎		①	
67	1 人権が尊重される社会づくり	(5) 子どもの権利・人権の尊重	①子どもの権利・人権を守るための取組	◎子どもの権利・人権に関する普及啓発 子どもの権利や人権についての理解を深めるため、講演会や講座などを開催して周知を図るとともに、日常の人権を守るための教育普及を図ります。	公民館	公民館講座	A		(石嶺公民館) 家庭教育学級「～こどもに怒り方～「アンガーマネジメント」」	○		②	アンケート結果も好評なため企画として継続したい。講師や市民ニーズによって内容が毎年変更となることがある。

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
68	1人権が尊重される社会づくり	(5)子どもの権利・人権の尊重	①子どもの権利・人権を守るための取組	◎ 子どもの権利・人権に関する普及啓発 子どもの権利や人権教育の充実を図るため、各学校で全体計画を作成し、共通実践に努めるよう周知します。 「人権を考慮する日」を設定し、児童生徒教職員が人権意識を高めるために取組を充実させます。	学校教育課	学校での内容の充実の推奨 校長連絡協議会・教頭連絡会での情報提供	A		各学校において、校内における支援体制を確立するため、人権教育の全体計画を作成した。また全体計画のもと、「人権を考慮する日」の取組の充実を図った。	○		①	
69	1人権が尊重される社会づくり	(5)子どもの権利・人権の尊重	①子どもの権利・人権を守るための取組	◎ 制服選択制の推奨 本人または保護者からの申し出により個別に対応しつつ、今後は保護者や地域の理解を得ながら段階的に誰でも申請なしに制服等を選択できるように推奨します。	学校教育課	制服選択制の推奨	A		段階的な見直しを周知した。	○		①	
70	1人権が尊重される社会づくり	(5)子どもの権利・人権の尊重	①子どもの権利・人権を守るための取組	◎ 学校における体罰根絶への取組 体罰は、児童生徒に対する人権侵害行為であり、いかなることがあっても決して許されるものではなく、体罰の根絶に努めます。	学校教育課	教員研修による人権意識向上	A		経年研修、生徒指導専事連絡協議会等で研修を実施し、人権意識の向上を図った。	◎		①	
71	1人権が尊重される社会づくり	(6)防災への参画の促進	①さまざまな視点を含めた本市の防災の計画・政策・方針等の策定	◎ 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画 避難所におけるプライバシーの保護など、避難所におけるニーズは様々です。女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人、多様な性の視点を市の防災計画・施策に取り入れる必要があります。これらの視点を取り入れるための方策を行います。	防災危機管理課	那覇市地域防災会議等での女性等委員割合を増やすよう努める	B	委員の改選に向け、人選等を検討中であるため。		○		①	
72	1人権が尊重される社会づくり	(6)防災への参画の促進	②災害時の多様な女性や多様な性を生かす人々等への支援の拡充	◎ さまざまな視点を取り入れた防災計画・施策、支援の拡充 女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、多様な性を生かす人が被災時に直面する課題の調査研究、対応策や支援体制の確立に向けた取組の拡充、推進を図ります。	防災危機管理課	災害時における女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、多様な性を生かす人への支援体制の確立に向けた研修等を行う 那覇市地域防災計画において、さまざまな視点からの施策の検討、見直しを進める	B	那覇市地域防災計画の改正に向け検討中であるため。		◎		①	
73	1人権が尊重される社会づくり	(6)防災への参画の促進	③防災分野への女性の参画の促進	◎ 消防団への女性加入の推進 女性の消防団への参加を促進するとともに、災害発生時における初期体制の確立など、訓練や研修を実施し、日常的に防災意識を高めていきます。	消防局警防課	ポスター及び冊子等での入団募集案内	A		ポスター及び冊子等での入団募集案内	○		①	
74	1人権が尊重される社会づくり	(6)防災への参画の促進	③防災分野への女性の参画の促進	◎ 消防職員等への女性職員の配置 防災の現場に女性職員が十分に配置されるよう、採用・登用の段階も含め取り組みます。	消防局総務課	専門知識を必要とする日勤業務及び警防業務、救急出勤時の女性傷病者、高齢者に対応するため適正に配置する	A		日勤業務、警防業務、救急隊への女性職員を配置済み。	◎		①	
75	1人権が尊重される社会づくり	(6)防災への参画の促進	③防災分野への女性の参画の促進	◎ 消防職員等への女性職員の配置 防災の現場に女性職員が十分に配置されるよう、採用・登用の段階も含め取り組みます。	人事課	採用試験等で女性に不利なような配慮を行う	A			○		①	
76	1人権が尊重される社会づくり	(7)国際社会との協調及び貢献・平和への努力	①国際規範・基準や国際的な取組の情報提供・周知	◎ 女性差別解消、性の多様性の尊重、平和等に関する国際的な規範、国際会議等の情報提供 国連をはじめとする国際的な女性の地位向上に係る動きと連動して、国際会議等における議論や新たな国際的な潮流も踏まえ、幅広く市民等へ理解を深めるための情報提供や取組を進めます。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供	A		「地方公共団体の職員の公正な採用について」等から、職員の採用にあたって、受験申込書、面接カード等採用関係書類、面接時の質問や適性検査において、本籍地・出身地、思想信条、病歴、性的指向、性自認や家族の職業等、標準職務遂行能力及び適性の判定に必要な事項の把握を行わないよう通知があり、公正な採用に務めている。	◎		①	
77	1人権が尊重される社会づくり	(7)国際社会との協調及び貢献・平和への努力	②平和・国際貢献	◎ 平和な社会の実現のために、国際的な視野に立って課題解決に取り組む人材の育成 男女共同参画・人権尊重に関する課題解決に当たることができると期待される人材の育成のための研修への参加を促します。	平和交流・男女参画課	男女共同参画研修へ情報提供、参加促進	A		「5月27日(土)講座『ダイバーシティ&インクルージョン(Diversity & Inclusion)～違いを認め、つながり合う社会に向けて～』」 関係団体へオンライン研修等の周知を行った。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)	
78	1 人権が尊重される社会づくり	(7)国際社会との協調及び貢献・平和への努力	② 平和・国際貢献	◎ 平和な社会の実現のため、国際的な視野に立って課題解決に取り組む人材の育成 男女共同参画・人権尊重に関する課題解決に当たることができると見込まれる人材育成のための研修への参加を促します。	人事課	県外派遣研修	C	参加希望が無かったため、派遣実績無し。		-				
79	1 人権が尊重される社会づくり	(7)国際社会との協調及び貢献・平和への努力	② 平和・国際貢献	◎ 沖繩県をはじめとする戦争体験者から平和社会の実現に向けた学習や情報提供の継続 戦争体験を風化させないよう、平和の実現に向けた学びにつながる取組を行います。女性や子どもから見た沖繩戦の体験を風化させないように語り継ぎます。 世界的に見た戦時性暴力について学びの機会を設けます。	平和交流・男女参画課	センター講座、関連図書や情報の提供	A		・6月17日～29日までの間、「男女共同参画週間」に関する情報発信の一環として「戦後50年おきなわ女性のあゆみ～21世紀へのメッセージ～」のDVD上映会を行い情報提供を行った。	○		①		
80	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の理念の推進	①レインボーなは宣言の周知・普及	◎ 「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の周知と理解の促進 多様な性を理解するための小冊子やポスター、また支援を表明するグッズ等の作成・配布、講演会、研修、法律相談、当事者団体からの聞き取り等を行い、性のあり方は人権として尊重されるといふ本市の姿勢を、広く市民等へ周知し、理解の促進に努めます。	平和交流・男女参画課	市の広報紙、ホームページ、SNS、センター講座、パンフレット等による意識啓発・情報提供、講演会、研修、法律相談、当事者団体からの聞き取り等の実施	A		「ピンクドット沖繩2023」イベントの後援及び「なは女性センターだより」にて周知を行った。 ・那覇市職員研修で「那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録」について周知した。	○		①		
81	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の理念の推進	①レインボーなは宣言の周知・普及	◎ 「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の周知と理解の促進 性のあり方は人権として尊重されるといふ本市の姿勢を、広く市民等へ周知し、理解を深めてもらえるよう取り組めます。	秘書広報課	市のホームページや広報紙、SNS等での情報提供	A		ピンクドット沖繩のイベントを取材し、広報紙とSNSで広報した。	◎		①		
82	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の理念の推進	② 那覇市パートナーシップ登録に関する取組の推進	◎ 那覇市パートナーシップ登録制度に関する取組の推進 レインボーなは宣言を受け、2016(平成28)年7月に開始した「那覇市パートナーシップ登録」制度の周知や、関係部署・機関との連携及び協力体制の構築を進めます。 また、パートナーシップ登録者の意識調査を実施し、よりニーズにあった、利用しやすい制度の構築・施策の展開を図ります。	平和交流・男女参画課	パートナーシップ登録制度のさらなる周知・情報提供のため、センター講座、法律相談等を実施 庁内外の関係部署や機関との連携及び協力体制づくりと庁内研修の実施 パートナーシップ登録者への意識調査の実施	A		「ピンクドット沖繩2023」イベントの後援及び「なは女性センターだより」にて周知を行った。 ・那覇市職員研修で「那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録」について周知した。 ・各自治体からのパートナーシップ制度に関する照会への回答。	◎		①		
83	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の理念の推進	③ 多様な性に関する相談・情報提供の充実	◎ 多様な性に関する相談体制・事業の充実 多様な性に関する相談専用窓口を設置に向け、調査・研究を進めます。また、関係機関と連携・協力しながら、利用可能な機関及び情報の収集・提供や法律相談会の開催等も行っていきます。	平和交流・男女参画課	専用相談窓口設置に向けた調査・研究、講座の開催、法律相談会の実施等	B	現在は専用ではないが、ダイヤルがないにて、多様な性に関する相談を受けている		-			①	
84	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の理念の推進	④ 多様な性を生かす人への職場環境の改善や就労支援	◎ フレンドリー企業の情報収集・支援 性の多様性を尊重する取組を積極的に実施している企業の情報収集・提供のほか、取組についての広報や企業への支援策について検討します。	平和交流・男女参画課	情報提供、広報・支援策の導入に向けた検討	C	他業務を優先して行った		-			①	
85	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の理念の推進	④ 多様な性を生かす人への職場環境の改善や就労支援	◎ 事業者の意識啓発のための支援策の検討・導入 市内事業者への多様な性の尊重についての意識啓発のための広報や、社内研修のための講師派遣等の支援策に取組めます。	平和交流・男女参画課	広報、講師派遣等	B	6月17日(土)「性の多様性と人権～レインボーフラッグをかかす～」を開催。社内研修という形ではないが、職場環境の改善につながる講座となった。		-			①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
86	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・ Rainbow 宣言」(通称「レインボー宣言」)の理念の推進	④多様な性を生きる人への就業支援	◎求職者等に対する情報提供及び必要な支援 フレンドリー企業等の情報の提供や必要な支援策については、ニーズを把握したうえで取組を検討します。 また、求職者への情報提供については、庁内関係部署と連携・協力して実施します。	平和交流・男女参画課	情報提供、ニーズ調査	B	ダイヤルがないを通して、求職者からの相談があった場合は、就労サポートを受けられる関係機関に関する情報提供を行っている。		-	フレンドリー企業の情報収集を行う	①	
87	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・ Rainbow 宣言」(通称「レインボー宣言」)の理念の推進	⑤多様な性を生きる人への生活支援	◎交流会等の機会の提供 社会生活における当事者の孤立を防ぐとともに、同じ悩みや苦しみなどを持った人たちとの交流や支援者による情報共有及びコミュニケーションの機会を提供します。	平和交流・男女参画課	レインボー交流会等の機会の提供および開催支援や広報の協力	A		・レインボー交流会を広報し、第2学習会を提供した。 ・センターだよりやSNS等で開催の情報提供を行った。	○		①	
88	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・ Rainbow 宣言」(通称「レインボー宣言」)の理念の推進	⑤多様な性を生きる人への生活支援	◎リプロダクティブ・ヘルス/ライフ(性と生殖に関する健康と権利)の意識の浸透 からだの性に関する戸惑いや疑問、性感覚疾患等について多様な性をふまえたリプロダクティブ・ヘルス/ライフに関する情報の提供を行います。	平和交流・男女参画課	情報提供	A		・市内全公立中学校において「思春期の心と体」のための意識啓発事業の講話の中で、性の多様性について取り入れている。 ・7月22日(土)講座「今こそ受けたい「性教育」～学び伝えていくために～」	◎		①	
89	2 多様な性を尊重する社会づくり	(1)「性の多様性を尊重する都市・ Rainbow 宣言」(通称「レインボー宣言」)の理念の推進	⑤多様な性を生きる人への生活支援	◎性の多様性に留意した市民サービスの浸透 公的書類については、必須ではない性別欄について見直しを行い、性の多様性に配慮した運用を促します。	平和交流・男女参画課	庁内職員研修の実施。他自治体の取組や庁内関係部署への調査・研究、情報提供等。	A		・那覇市職員向けに対応力向上のための性の多様性研修を実施した。	◎		①	
90	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	①情報提供・意識啓発活動の充実	◎多様な性に関する情報の集約・情報提供 多様な性については、理解するための講座や研修の実施や、図書や行政資料、パンフレット、広報紙等の情報を収集し、提供します。	平和交流・男女参画課	センター講座、図書の閲覧や貸出、情報提供等	A		・レインボー関連新着本についての情報提供を、センターだよりやSNS等へ掲載。	○		①	
91	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	②市職員・教職員等の理解の促進	◎市職員・教職員の理解を深めるための取組 市職員として、人権尊重の意識を持って市民サービスに取り組み、多様な性についての理解を深めるため、職員研修を実施します。	平和交流・男女参画課	職員研修	A		・那覇市職員向けに対応力向上のための性の多様性研修を実施した。	◎		①	
92	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	②市職員・教職員等の理解の促進	◎市職員・教職員の理解を深めるための取組 市職員として、人権尊重の意識を持って市民サービスに取り組み、多様な性についての理解を深めるため、職員研修を実施します。	人事課	職員階層研修時の講話、研修	A		①新採用職員前期研修にて「接遇研修(外部講師)」と男女共同参画社会とは、新規採用職員後期研修にて「障がいのある方への合理的配慮の提供について(外部講師)」の講義を実施	◎		①	
93	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	②市職員・教職員等の理解の促進	◎市職員・教職員の理解を深めるための取組 教職員として、人権尊重の意識を持ち、多様な性についての理解を深めるため、教職員向けに研修を実施します。	学校教育課	教職員研修	A		「那覇市LGBT等研修会」を実施し、教職員が性の多様性について理解を深める場を設定した。	◎		①	
94	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	③学校における教育・学習の充実	◎児童・生徒が性の多様性の理解を深めるための取組の推進 学校現場において、性の多様な性を含め、意識啓発・理解を深めるための人権教育の実施や関連する情報の提供等を行います。	学校教育課	性の多様性に配慮し、人権侵害がないよう内容に精査した上で、人権教育の実施。	A		「那覇市LGBT等研修会」を通して、教職員に対し、人権教育に関連する情報の提供を行った。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
95	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	③学校における教育・学習の充実	◎性の多様性が尊重される学習環境・職場環境の確保 学校の制服や更衣室等の性別に関する区分けの見直し等、児童生徒及び教職員の性の多様性が尊重される環境の確保に向けた情報提供等を行います。	平和交流・男女参画課	教職員や学校現場への研修等	A		市教育委員会において策定された、「学校におけるLGBT配慮に関する方針」に基づき、性の多様性が尊重される学習環境・職場環境の確保が行われている。また、市内全公立中学校において、思春期の心と体のための意識啓発事業を実施し、講話の中で性の多様性の尊重についての意識啓発も行っている。	◎		①	
96	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	③学校における教育・学習の充実	◎性別に関する区分けの見直し トイレや更衣室などの利用方法を全体的に見直し、制服等、性別による区分けがされているものについて見直しを図ります。	学校教育課	区分けの見直し	A		段階的な見直しを周知した。	○		①	
97	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	④家庭や地域における啓発活動の推進	◎家庭や地域における性の多様性の尊重への意識啓発 家庭や地域の活動において、性の多様性の尊重のため留意すべき事項等について周知を図ります。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供	A		・6月17日(土)講座:性の多様性と人権～レインボーフラッグをかけて～ ・センターだより等での周知を行った。	◎		①	
98	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	④家庭や地域における啓発活動の推進	◎性の多様性の尊重に取り組む市民団体等の支援 多様な性を生かす上での問題点について、人権の観点から発信し、その解消を目指す市民活動を行う団体やグループへの支援を行います。	平和交流・男女参画課	市民団体への事業支援として広報協力、センター学習室の貸出等	A		・レインボー交流会(ていだあみ)のための学習室の提供。 ・レインボー交流会の開催日程を、市民の友やセンターだよりで周知。	◎		①	
99	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	⑤職場における意識の醸成・理解の浸透	◎職場における関連法令・制度等の情報提供・周知 性の多様性に関する法令等の情報を集約し、庁内担当部署や関係機関、市内事業者等への情報提供・周知や広報依頼を行います。	平和交流・男女参画課	情報提供、広報・周知依頼	A		・センターだより等での周知を行った。 ・那覇市職員向けに対応力向上のための性の多様性研修を実施した。	◎		①	
100	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	⑤職場における意識の醸成・理解の浸透	◎職場における関連法令・制度等の情報提供・周知 性の多様性に関する法令等の情報を集約し、庁内担当部署や関係機関、市内事業者等への情報提供・周知や広報依頼を行います。	商工農水課	情報提供、広報・周知依頼	E	周知依頼等がなかったため未実施。		-		①	
101	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	⑤職場における意識の醸成・理解の浸透	◎職場における関連法令・制度等の情報提供・周知 性の多様性に関する法令等の情報を集約し、庁内担当部署や関係機関、市内事業者等への情報提供・周知や広報依頼を行います。	人事課	情報提供、広報・周知依頼	A		①性の多様性に関する法令等の情報のうち、人事(職務)に関するものを職員に周知する。	○		①	
102	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	⑤職場における意識の醸成・理解の浸透	◎多様な人材の雇用促進のための連携・支援 性別に限らず、多様な人材の雇用に関する情報や先進的な取組等の情報を集約し、提供します。	平和交流・男女参画課	情報提供、広報・周知依頼	A		・センターだより等での周知を行った。 ・那覇市職員向けに対応力向上のための性の多様性研修を実施した。	◎		①	
103	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	⑤職場における意識の醸成・理解の浸透	◎多様な人材の雇用促進のための連携・支援 性別に限らず、多様な人材の雇用に関する情報や先進的な取組等の情報を集約し、提供します。	商工農水課	情報提供、広報・周知依頼	E	周知依頼等がなかったため未実施。		-		①	
104	2 多様な性を尊重する社会づくり	(2)多様な性を尊重する人権意識の啓発	⑤職場における意識の醸成・理解の浸透	◎優良企業の支援制度の検討 先進的な取組を行っている企業の支援につながる施策や評価制度等の導入を検討します。	平和交流・男女参画課	支援策や評価制度の導入に向けた調査・検討、情報収集	C	他業務を優先して行った		-	情報収集を行う	①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
105	2多様な性を尊重する社会づくり	(3)職場におけるSOGIハラスメントの根絶	①学校におけるSOGIハラスメントの根絶	◎SOGIハラスメント防止のための体制整備 教職員からのSOGIハラスメント、生徒間のSOGIハラスメントを防止するために、性の多様性への偏見・差別に配慮した人権教育・意識啓発のための授業の実施や情報の提供、相談窓口の設置、教職員研修などに取り組みます。	学校教育課	SOGIハラスメント根絶に向けた情報提供、広報周知、教職員研修、人権意識啓発のための授業	A		市校長研修会・市教頭研修会・生徒指導主事連絡協議会等で各学校に広報周知を行った。	○		①	
106	2多様な性を尊重する社会づくり	(3)職場におけるSOGIハラスメントの根絶	①学校におけるSOGIハラスメントの根絶	◎SOGIハラスメント防止のための体制整備 教職員からのSOGIハラスメント、生徒間のSOGIハラスメントを防止するために、性の多様性への偏見・差別に配慮した人権教育・意識啓発のための授業の実施や情報の提供、相談窓口の設置、教職員研修などに取り組みます。	教育研究所	SOGIハラスメント根絶に向けた情報提供、広報周知、教職員研修、人権意識啓発のための授業	A		初任者・中堅教諭等・その他研修事業(初任者や中堅教諭に対し、LGBTQについての研修を実施し、性の多様性への偏見・差別に配慮した人権教育・意識啓発についての情報提供を行った。)	○		②	教職員の働き方改革による研修の見直しにより、中堅教諭に対してのLGBTQについての研修をなくし、初任者研修のみとする。
107	2多様な性を尊重する社会づくり	(3)セクシュアリティに基づく差別等の根絶	②職場におけるSOGIハラスメントの根絶	◎SOGIハラスメントの防止 事業所におけるSOGIハラスメントに関する就業規則の改正や相談窓口の設置などの雇用管理上の措置義務について周知・啓発を図ります。	平和交流・男女参画課	情報提供・広報周知、センター講座	C	情報収集ができていなかった		-	市HPにて、関連する措置義務について周知する	①	
108	2多様な性を尊重する社会づくり	(3)セクシュアリティに基づく差別等の根絶	②職場におけるSOGIハラスメントの根絶	◎SOGIハラスメントの防止 事業所におけるSOGIハラスメントに関する就業規則の改正や相談窓口の設置などの雇用管理上の措置義務について周知・啓発を図ります。	商工農水課	情報提供・広報周知	E	周知依頼等がなかったため未実施。		-		①	
109	2多様な性を尊重する社会づくり	(3)セクシュアリティに基づく差別等の根絶	②職場におけるSOGIハラスメントの根絶	◎庁内におけるSOGIハラスメントの防止 庁内におけるSOGIハラスメントに関する就業規則の改正や相談窓口の設置などの措置義務を果たします。	人事課	SOGIハラスメント相談対応、市全職員への研修実施	A			○		①	
110	2多様な性を尊重する社会づくり	(4)性の多様な性を配慮した環境整備	①市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の設置	◎市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の設置 市有施設の整備にあたっては、だれでもトイレの設置や、案内板等を、性の多様性に留意したものにします。	管財課	市有施設の多目的トイレを、だれでも使えるトイレとして整備する	A		令和4年度に配慮が必要な方に利用していただくため、本庁舎内の多目的トイレの表記を「リフトあり」としてわかりやすく、親しみを込めて「ちむくぐるトイレ」のネーミングで変更し、周知を図った。 令和5年度も上記の運用を継続している。	◎		①	
111	2多様な性を尊重する社会づくり	(4)性の多様な性を配慮した環境整備	①市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の設置	◎市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の設置 市有施設の整備にあたっては、だれでもトイレの設置や、案内板等を、性の多様性に留意したものにします。	建築工事課	今後整備する施設において、関係課と協議を検討する	A		○宇架原市営住宅第5期建替事業 ○宇架原市営住宅第5期建替工事(集会所)	○		①	
112	2多様な性を尊重する社会づくり	(4)性の多様な性を配慮した環境整備	②学校における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の設置	◎市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の設置 学校施設の整備にあたっては、だれでも使えるトイレの設置など、性の多様性に留意したものにします。	施設課	性別に関係なく使用できる多目的トイレの整備	A		○識名小学校校舎建設事業 ○識名小学校校舎等改築工事(校舎) ○識名小学校屋内運動場建設事業 ○識名小学校校舎等改築工事(屋内運動場・プール) ○若狭小学校屋内運動場建設事業 ○若狭小学校屋内運動場改築工事 ○若狭小学校屋内運動場改築工事 ○松島中学校屋内運動場建設事業 ○松島中学校屋内運動場及びプール改築工事 ○天妃小学校校舎建設事業 ○天妃小学校校舎及びプール等改築工事	◎		①	
113	2多様な性を尊重する社会づくり	(4)性の多様な性を配慮した環境整備	③企業への情報提供	◎性の多様性に関する職場環境整備 LGBTフレンドリー企業等が行っている先進的な取組・事業等の情報を集約し、市民・市内事業者へ提供します。	平和交流・男女参画課	情報提供、広報・周知	B	情報収集ができていなかった		-	情報収集を行う	①	
104	2多様な性を尊重する社会づくり	(4)性の多様な性を配慮した環境整備	④優良企業への支援	【再掲】◎優良企業の支援制の検討 先進的な取組をしている企業の支援につながる施策や評価制度等の導入を検討します。	平和交流・男女参画課	支援策や評価制の導入に向けた調査・検討、情報収集	C	他業務を優先して行った		-	情報収集を行う	①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
114	2 多様な性を尊重する社会づくり	(5)職場のダイバーシティ(多様な性の受容)の推進	①事業者へ関連法令・制度等の情報提供・周知	◎職場における関連法令・制度等の情報提供・周知 性の多様性に関する法令等の情報を集約し、庁内担当部署や関係機関、市内事業者等への情報提供・周知を行います。	平和交流・男女参画課	情報提供、広報・周知	A		・センターだより等での周知を行った。 ・那覇市職員向けに対応力向上のための性の多様性研修を実施した。	◎		①	
102	2 多様な性を尊重する社会づくり	(5)職場のダイバーシティ(多様な性の受容)の推進	②多様な人材の雇用のための連携・支援	【再掲】◎多様な人材の雇用のための連携・支援 性別に関らず、多様な人材の雇用に関する情報や先進的な取組等の情報を集約し、提供します。	平和交流・男女参画課	情報提供、広報・周知	A		・5月27日(土)講座「ダイバーシティ&インクルージョン」違いを認め、つながり合う社会に向けて～	◎		①	
104	2 多様な性を尊重する社会づくり	(5)職場のダイバーシティ(多様な性の受容)の推進	③優良企業への支援	【再掲】◎優良企業の支援制度の検討 先進的な取組をしている企業の支援につながる施策や評価制度等の導入を検討します。	平和交流・男女参画課	支援策や評価制度の導入に向けた調査・検討、情報収集	C	他業務を優先して行った		-	情報収集を行う	①	
115	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進	①長時間労働の是正を含めた働き方の改善の推進	◎ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進に向けた意識啓発 一人ひとりが自分にあった働き方が選択できるように、労働時間の短縮、男性の家事及び育児・介護に専事する時間の拡大、労働相談体制の充実など、男女が対等なパートナーとして働くことができる職場環境づくりを推進していきます。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供、広報・周知	A		・1月20日(土)講座「私のための労働セミナー 安心して働き続けるために、「社会保障・労働制度」について学ぶ」	◎		①	
116	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進	①長時間労働の是正を含めた働き方の改善の推進	◎市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 市職員が自分にあった働き方が可能となるよう、労働時間の短縮、男性の家事及び育児・介護に専事する時間の拡大等、男女が対等なパートナーとして働くことができる職場環境をつくります。	人事課	業務体制の見直し、職員研修、情報提供	A		①那覇市特定事業主行動計画において、職場環境の整備を推進。 ②新採用職員前期研修(服務関係)、新採用職員後期研修(両立支援制度)。 ③子育てと仕事の両立支援(ハンドブック(制度編)、(Q&A編)として改定し、通知。また、ワーク・ライフ・バランス推進、リフレッシュする機会の確保として「一歳児デー」強化月間(8月)を実施。	◎		①	
117	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進	②職場環境整備のための事業者への支援	◎女性の活躍推進に向けた、企業の取組推進のための「インセンティブ」の検討・施策の実施 女性の力が十分に発揮できるように、事業者がポジティブ・アクションも含め、実施可能な施策を講じてもらうため、ワーク・ライフ・バランス実現に向け、国・県・市における「インセンティブ(公共調達・補助金)等の情報収集、検討を進めます。	商工農水課	情報提供、広報・周知、支援策の検討	A		・ハローワーク那覇主催の育児中かつ求職活動中の方を対象とした「マザーズ合同企業説明会」について市民の友2月号での周知。 ・沖縄県女性就業・労働相談センターについてHP掲載、また7/25～7/27に出張相談会を市役所1階ロビーにて開催。	◎		①	
118	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進	③育児・介護休業取得の促進	◎育児・介護休業制度活用の促進 育児・介護休業制度の活用について、市内企業も含めた取組状況の実態把握とともに、制度の活用促進に取り組めます。	平和交流・男女参画課	情報提供、実態把握、広報・周知	A		センターだより335号2月号にて、育児・介護休業制度の改正について掲載	◎		①	
119	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進	③育児・介護休業取得の促進	◎市職員の育児・介護休業制度活用の促進 育児・介護休業制度等の活用について、市職員の取得状況の実態把握とともに、制度の活用促進に取り組めます。	人事課	情報提供、市職員実態把握、広報・周知	A		①子育てと仕事の両立支援(ハンドブック(制度編)、(Q&A編)として改定し、通知。 ②職員の育児休業取得率の実態把握。 ③両立支援に関する研修実施。	○		①	
104	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進	④優良企業への支援	【再掲】◎優良企業の支援制度の検討 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、先進的な取組を行っている企業の支援につながる施策や評価制度等の導入を検討しました。 また、「ふるさと認定」「沖縄県ワーク・ライフ・バランス認定企業」等、優良企業情報を庁内へ提供し、入札やプロポーザルでの加点の検討や、各課で実施できる支援策について検討を進めてもらうよう、庁内関係機関へ働きかけます。	平和交流・男女参画課	支援策や評価制度の導入に向けた調査・検討、情報の収集・提供	C	他業務を優先して行った		-	情報収集を行う	①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)	
120	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	①出産・子育て支援の拡充	◎子育て支援のための教育相談等の充実 不登校や子どもの教育等に関係し悩む子育て世代の保護者への相談体制を整備し、教育相談の充実を努めます。	教育相談課	相談室「はりゆん」	A		来所相談、電話相談	◎		①		
121	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	①出産・子育て支援の拡充	◎子育て支援のための育児相談、保育相談等の充実 乳幼児育児相談(こども、しつけ、情緒、健康等)、家庭教育相談など、身近に相談や育児体験ができる体制を整備し、子育て支援の充実を努めます。	地域保健課	乳幼児健診事業、のびのび相談(発達相談)、親子教室の実施、電話・来所・訪問による相談	A			①乳幼児健診における保健相談・1歳6か月健診における子育て相談を実施、②心理士による個別の子育て相談(発達相談)を実施(予約制)、令和5年度、153回実施、③親子教室29回実施。	◎		①	
122	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	①出産・子育て支援の拡充	◎子育て支援のための育児相談、保育相談等の充実 乳幼児育児相談(こども、しつけ、情緒、健康等)、家庭教育相談など、身近に相談や育児体験ができる体制を整備し、子育て支援の充実を努めます。	こどもえがお相談課(こども家庭センターなほ)	育児支援家庭訪問事業、子ども家庭総合拠点事業	A		令和5年度における育児支援家庭訪問事業の利用実績は以下の通り。 93 世帯(専門支援398 回 育児・家事支援1,588 回)	◎		⑤	令和6年4月以降は、養育支援訪問事業および子育て世帯訪問支援事業へ移行。	
123	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	②保育支援等の充実	◎保育事業等の充実 社会環境の変化の中で様々な保育要望に対応するため、妊娠・産後、病児・病後児、障がい児、預かり保育、育児サポートなどの充実を図ります。	こどもみらい課	地域子ども子育て支援事業	A		児童の健康診断(内科・歯科)、給食費、認可外保育施設への賠償責任保険料補助や保育材料費等の補助、調理員の検便実施に係る助成。	◎		①	令和6年度から子育て支援センターを1施設増設し、実施。地域子育て支援センター:5か所 ついでにの広場:8か所	
124	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	②保育支援等の充実	◎保育事業等の充実 社会環境の変化の中で様々な保育要望に対応するため、妊娠・産後、病児・病後児、障がい児、預かり保育、育児サポートなどの充実を図ります。	障がい福祉課	日中一時支援事業	A		日中活動の場を確保し、日常的に介護をしている家族の一時休息のための日中一時支援を、令和5年度においては86人が利用している。	◎		①		
125	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	②保育支援等の充実	◎放課後の児童の居場所の充実 全ての児童が放課後を安全・安心に過ごす、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの拡充を図ります。	こども政策課	放課後児童健全育成事業	A		放課後児童クラブ:114クラブ 受入児童数:5,255名	◎		①		
126	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	②保育支援等の充実	◎障がいのある子どもへの支援 乳幼児から学齢期を通して、障がいや発達遅れのある子ども及びその保護者への支援体制の充実を図ります。	地域保健課	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	A		小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(福祉用具購入、住宅改修等)を実施	○		①		
127	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	②保育支援等の充実	◎障がいのある子どもへの支援 就学前の障がいや発達の遅れのある子ども及びその保護者への支援体制の充実を図ります。	こども教育保育課(こども発達支援センター)	相談・訓練事業、児童発達支援、保育所等訪問支援、発達支援保育事業、地域支援事業	A		就学前の児童の発達に関する相談と訓練および障害児通所支援事業、巡回支援専門員整備事業を実施した。	◎		①		
128	3 ワークライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充	③介護者支援の充実	◎介護保険事業の利用促進 介護保険利用者により質の高いサービスの提供が行われるよう、事業所連絡会の充実支援、福祉用具の適正な利用促進、住宅改修への適切な対応等を図ります。	チャージンじゆう課	介護保険事業(福祉用具購入、住宅改修等)	A		住宅改修費支給事業、福祉用具購入費支給事業	◎		①		

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)	
129	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ③介護者支援の実施	③介護者支援の充実	◎在宅高齢者の生活支援 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において、自立した日常生活を営むことができるよう、軽度生活援助事業等の福祉サービスで支援します。	ちやーがんじゅう課	軽度生活援助事業・外出支援サービス事業 電話設置事業・老人福祉電話設置事業・食の自立支援事業・緊急通報システム事業・ふれあいコール事業・介護用品支給事業・家族介護慰労事業	A		・軽度生活援助事業 登録人数101人、延べ利用人数611人 ・外出支援サービス事業 登録人数427人、延べ利用人数3,610人 ・老人福祉電話設置事業 利用人数112人 ・食の自立支援事業 登録者数978名、延べ配食数131,908件 ・緊急通報システム事業 登録者数83名、救急車出動10件、家族への連絡1件 ・ふれあいコール事業 利用人数21人 ・介護用品支給事業 登録者数114名、延べ利用者数1,174件 ・家族介護慰労事業 支給件数1件	◎		①		
130	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ③介護者支援の実施	③介護者支援の充実	◎介護への男性参加の意識の啓発 介護や看護が女性だけではなく、男女がともに担えるような条件整備と意識の啓発を図ります。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供	B	毎年男女共同参画に関する様々なテーマの講座を開催しているが、令和5年度は他の講座が優先された		-		令和6年度には、男性のための介護講座を予定している。	①	
131	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ③介護者支援の実施	③介護者支援の充実	◎介護への男性参加の意識の啓発 介護や看護が女性だけではなく、男女がともに担えるような条件整備と意識の啓発を図ります。	ちやーがんじゅう課	介護予防指導、介護予防リーダー養成講座、認知症介護家族向け教室の開催等	A		①ちやーがんじゅうポイント制度を実施。②介護予防リーダー養成講座、介護予防リーダーのみの実践・養成講座の開催。③認知症介護家族向け教室等の開催	◎		①		
132	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ③介護者支援の実施	③介護者支援の充実	◎多様な在宅サービスの充実の実現するための関係団体との連携 市民がともに支えあふ福祉のまちづくりを目指し、那覇市社会福祉協議会、那覇市民生委員・児童委員連合会等関係団体との支援・連携を図ります。	福祉政策課	福祉団体への団体運営補助金支給(那覇市社会福祉協議会、那覇市民生委員・児童委員連合会等)、地域福祉基金助成事業	A		那覇市社会福祉協議会補助金(37,268千円) 那覇市民生委員・児童委員連合会補助金(30,842千円) 那覇市地域福祉基金助成事業(9事業 2,462千円)	◎		①		
133	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ③介護者支援の実施	③介護者支援の充実	◎障がい福祉サービスの充実促進 障がい福祉サービスの利用促進を図ることにより、介護者の負担を軽減し、日常生活・社会参加を支援するため、各種サービスの内容・情報や申請方法等について、広く市民への広報・周知に努め、必要な方には窓口等で利用を案内します。また、さまざまな障がいを持った周知方法について、他自治体の先進的な取組を参考に、導入について検討します。	障がい福祉課	障害福祉サービス等給付事業、情報提供、広報・周知、広報・周知方法の検討	A		障がいのある方やその家族から相談があった場合、窓口にて利用できる障害福祉サービス等の説明を行い、福祉の制度やサービスについて記載している「障がい福祉のおしり」を窓口にて配布し、ホームページにも掲載している。	◎		①		
134	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ④環境整備の推進	④環境整備の推進	◎地域包括支援センターの機能拡充・利用促進 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービスの創設・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。	ちやーがんじゅう課	地域包括支援センターの周知啓発、地域包括ケアシステムの構築、広報・周知、地域ケア会議事業、体制整備事業等	A		①地域包括支援センターの周知啓発②地域ケア会議の開催③生活支援体制整備事業の開催	◎		①		
135	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ④環境整備の推進	④環境整備の推進	◎地域密着型サービス事業の充実促進 高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるように、地域密着型施設(地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護等)の充実促進を図ります。	ちやーがんじゅう課	地域密着型サービス事業	A		整備事業所 小規模多機能型居宅介護×1 地域密着型通所介護×3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護×1	◎		①		
136	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ④環境整備の推進	④環境整備の推進	◎福祉施設等への措置 経済的理由及び環境的理由にて自宅での生活が困難な方のため、養護老人ホームへの措置入所を行います。	ちやーがんじゅう課	老人福祉施設入所措置事業(養護)	A		・老人福祉施設入所措置事業(養護老人ホーム) 措置人数56人(新規入所者16人、退所者5人)、相談件数14件、措置申請件数8件、措置決定者7人	◎		①		
137	3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充 ④環境整備の推進	④環境整備の推進	◎認可外保育施設の支援 認可外保育施設の実態を把握し、児童が安全に健やかに過ごせるように保育内容に関する研修実施、助言を行うとともに、給食費、保育材料費、健診料の補助事業など、支援策の充実に向けていきます。	こども教育保育課	保育等支援事業	A		乳児保育や子どもの人権に関する研修等を実施した。保育業務に支援がないよう、オンデマンド配信し、より多くの保育従事者が受講できた研修もあった。	○		②	保育施設のニーズに合わせてよう研修内容を企画する。	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
138	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援策の充実	④環境整備の推進	◎認可外保育施設の支援 認可外保育施設の実態を把握し、児童が安全に健やかに過ごせるように保育内容に関する研修実施、助言を行うとともに、給食費、保育材料費、健診料の補助事業など、支援策の充実に向けていきます。		こどもみらい課 新すこやか事業	A		児童の健康診断(内科・歯科)、給食費、認可外保育施設への賠償責任保険料補助や保育材料費等の補助、調理員の検便実施に係る助成。	◎		①	
139	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)地域活動への参画の促進	①性別・世代を超えた政策・方針等の策定	◎地域活動への参加促進 自治会や小学校区まちづくり協議会などの地域活動の場に、性別・世代を問わず誰もが参加しやすい環境をつくり、地域課題解決に向けた政策・方針等の策定に多くの市民が関われるよう、推進します。		まちづくり協働推進課	A		・なほ市民協働大学・大学院を実施 ・毎月の自治会定例会の場での情報共有 ・各小学校区まちづくり協議会の定例会等の場での情報共有	○		①	
139	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)地域活動への参画の促進	②地域活動における性別役割分担意識の解消	【再掲】◎地域活動への参加促進 自治会や小学校区まちづくり協議会などの地域活動の場に、性別・世代を問わず、誰もが参加しやすい環境をつくれます。		まちづくり協働推進課	A		・なほ市民協働大学・大学院を実施 ・毎月の自治会定例会の場での情報共有 ・各小学校区まちづくり協議会の定例会等の場での情報共有	○		①	
140	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)地域活動への参画の促進	③地域活動におけるリーダー支援	◎地域活動を担うリーダーの養成 市民活動・生涯学習の場において、那覇市、関係団体、NPOなどが行う、地域活動を担うリーダーの育成事業を支援します。		まちづくり協働推進課	A		・各種講座(プレゼンテーション講座、フシリテーション講座、企画づくり講座など)を実施 ・なほ市民協働大学・大学院を実施	○		①	
141	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)地域活動への参画の促進	③地域活動におけるリーダー支援	◎地域活動を担うリーダーの養成 市民活動・生涯学習の場において、那覇市、関係団体、NPOなどが行う、地域活動を担うリーダーの育成事業を支援します。	生涯学習課	社会教育団体等への支援	A		那覇市補助金等交付規則により、各社会教育団体へ那覇市生涯学習振興費補助金を交付。 【社会教育団体】 那覇市PTA連合会 那覇市女性連合会 那覇市子ども会育成連絡協議会 那覇市青少年健全育成市民会議	○		①	
142	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)地域活動への参画の促進	③地域活動におけるリーダー支援	◎地域活動を担うリーダーの養成 市民活動・生涯学習の場において、那覇市、関係団体、NPOなどが行う、地域活動を担うリーダーの育成事業を支援します。	健康増進課	食生活改善推進員活動	A		(1)登録人数:39人 (2)健康料理教室:5回 (3)エプロンシアター:6回 (4)食生活展:10回 (5)定例会:9回	○		①	
143	3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)地域活動への参画の促進	③地域活動におけるリーダー支援	◎女性の視点も取り入れた「まちづくり」の推進 性別を問わず、まちづくりに関する活動をしているNPOや市民団体で活躍する市民を人材リストに登録し、関連する審議会や委員会等へ情報を提供していきます。	まちづくり協働推進課	人材データベース事業、関係機関・団体との連携	A		・人材データベース事業の実施 ・協働によるまちづくり推進審議会を3回実施し、助成金交付団体を選定した	○		①	
144	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画の促進	①審議会等への女性の参画の促進	◎那覇市審議会等委員への女性登用促進 男女いずれか一方の委員の割合が40%未満にならないようにすることを目標とし、女性委員ゼロの審議会等の解消に努めます。	平和交流・男女参画課	那覇市審議会等委員への女性登用促進要綱の推進	A		・要綱に基づき、各審議会の女性登用率の達成状況について意見書を出した。その際、充て職に就かない委員選定を行うよう意見書へ追記。	◎		①	
145	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画の促進	①審議会等への女性の参画の促進	◎「那覇市環境基本条例」の理念に基づき、女性の視点を入れた「まちづくり」の計画や実施 環境問題全般への取組において、企画段階から女性の意見を取り入れることができるよう、推進していきます。	都市計画課	都市計画審議会、景観審議会、都市デザイン・アドバイザーへの積極的登用	B	都市計画審議会については、土木や建築など専門的分野における女性委員の人選に苦慮している現状である。	都市デザインアドバイザー会議において色彩の専門家として意見を伺った。委員6名中、女性1名。都市計画審議会においては、多岐にわたる分野から委員16名中、女性6名。	○		①	
146	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画の促進	①審議会等への女性の参画の促進	◎「那覇市環境基本条例」の理念に基づき、女性の視点を入れた「まちづくり」の計画や実施 環境問題全般への取組において、企画段階から女性の意見を取り入れることができるよう、推進していきます。	環境政策課	環境基本条例第21条により設置された「那覇市環境審議会」での女性委員の登用	A		委員11名中、女性が3名	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
147	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	②本市における女性管理職の登用率向上への取組の促進	◎女性職員の政策決定過程への参画を促進する 本市の政策立案に大きく関わり、責任のある立場に立つ管理職への積極的な女性登用及び女性登用率を高めるため、男女平等の視点に立った意識啓発活動、人材育成のための学習プログラムや研修などを実施します。	平和交流・男女参画課	職員研修、情報収集・提供	A		・センターだよ327号(6月号)において、本市女性職員の管理職登用割合等を掲載。 ・本市の男女共同参画事業概要において、女性管理職登用率の推移を掲載。	○		①	
148	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	②本市における女性管理職の登用率向上への取組の促進	◎女性職員の政策決定過程への参画を促進する 本市の政策立案に大きく関わり、責任のある立場に立つ管理職への積極的な女性登用及び女性登用率を高めるため、男女平等の視点に立った意識啓発活動、人材育成のための学習プログラムや研修などを実施します。	人事課	職員研修、県外派遣研修、主査・主幹職を含めた積極的な登用	A		①新採用職員前期研修(男女共同参画社会とは) ②県外派遣研修(女性リーダーのためのマネジメント研修)へ1人派遣 ③主査・主幹職を含めた積極的な登用	◎		①	
149	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	③女性役員等リーダーが、企業・団体への支援	◎女性の人材育成の推進 あらゆる分野における女性の政策決定過程への参画を促進するため、人材育成のための適切な学習・訓練・研修機会を確保します。また、国内外の女性の政治や社会への参画の実態や女性活躍を推進する制度などの情報を収集し、提供します。	平和交流・男女参画課	那覇市男女共同参画研修参加費補助金、関連図書や資料、情報提供、広報・周知	A		・那覇市男女共同参画研修参加費補助金について、センターだよ326号、333号へ掲載し、情報提供を行った。 ・335号では、海外研修に参加した市民の研修レポートを掲載した	○		①	
150	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	③女性役員等リーダーが、企業・団体への支援	◎女性管理職・リーダーの人材育成支援 あらゆる分野における女性の政策決定過程への参画を促進するため、人材育成のための適切な学習・訓練・研修機会を確保します。	商工農水課	女性管理職・リーダーの人材育成関連情報の提供	E	周知依頼等がなかったため未実施。		-		①	
151	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	③女性役員等リーダーが、企業・団体への支援	◎女性の政策方針決定過程への参画を促進するための情報の収集と提供 世界・国内の女性の政治や社会への参画の実態や女性活躍を推進する制度などの情報(書籍、資料等)を収集し、市民の利用に供します。	図書館	関連図書や資料、情報の提供	A		全館で関連する図書の購入を行った。中央・石原図書館では資料特集展示を実施した。	○		②	・労働局や女性センターなどから、女性の活躍を推進する制度や情報(書籍、資料等)を収集し特集展示を実施する。 ・女性活躍関連の書籍の購入
1	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	③女性役員等リーダーが、企業・団体への支援	【再掲】◎意識・実態調査による実態把握・施策展開 男女共同参画に関する市民・事業者の意識・実態調査を定期的に実施し、市民並びに事業者の実態把握とニーズに合った施策展開を図ります。	平和交流・男女参画課	男女共同参画に関する市民・事業者の意識・実態調査(5年ごと)	D	次期計画策定前(R8)に実施する		-	次期計画策定前(R8)に実施する	①	
152	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	④女性の政治への参画促進	◎女性議員を増やすための環境づくり 女性議員の割合を高めるための意識啓発講座やシンポジウム等の開催、女性の政治参画に関する国内外の情報を収集し、情報提供や広報・周知活動を促進します。	平和交流・男女参画課	センター講座やシンポジウム等の開催、情報提供、広報・周知	A		・センターだよ328号にて、男女格差(ジェンダーギャップ)指数ランキングを掲載。 ・市HPにて、地方公共団体の議会の議員に占める女性の割合などを見ることが出来る「市町村女性参画状況見える化マップ」について掲載。	○		①	
153	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	④女性の政治への参画促進	◎政治分野における男女共同参画推進への取組の推進 2018(平成30)年5月に施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき、本市において必要な施策の策定や実施について、庁内関係部署へ、クオータ制等の情報の提供や実施に向けた取組への働きかけを行います。	平和交流・男女参画課	情報提供、広報・周知	B	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の2021年改正に伴い自治体が新たな対応を行うことが求められている事項について、庁内関係部署と情報共有を行った。		-	国の調査研究資料等をおして取組時事例を関係部署と共有する	①	
154	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	⑤男女共同参画に関する総合的な情報発信	◎男女共同参画関連施策等の総合的な情報発信 なは女性センターのWebサイトやセンターだよ等での情報発信に関する広報等を強化・拡充します。	平和交流・男女参画課	年に1回、市広報紙「なは市民の友」に特集記事を掲載	B	市広報誌の「なは市民の友」では、特集記事ではないが、毎月なは女性センターからの情報発信のスペースが確保されており、講座情報や、男女平等週間などについて掲載している。		-	特集記事の掲載について検討を進める	①	
155	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進	⑤男女共同参画に関する総合的な情報発信	◎男女共同参画関連施策等の総合的な情報発信 なは女性センターのWebサイトやセンターだよ等での情報発信に関する広報等を強化・拡充します。	秘書広報課	年に1回、市広報紙「なは市民の友」に特集記事を掲載	A		広報紙「なは市民の友」において、毎月「なは女性センター」の枠を設けて発信している。 ピンクアウトパルなどのイベント取材し、広報紙とSNSで情報発信した。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
156	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)男女均等な雇用機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等の広報・啓発	◎事業主等に対する男女雇用機会均等法等の周知啓発 国・県、関係機関と連携して、就労上の女性差別見直しのため、市内事業所へ、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等の関係法令やポジティブ・アクションの理解を深め、事業所内で推進してもらうよう、働きかけます。	平和交流・男女参画課	センター講座・研修・シンポジウム等、情報提供、広報・周知	B	・市HPにて、女性活躍推進法に基づき見える化認定を受けた企業を掲載		-			
157	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)男女均等な雇用機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等の広報・啓発	◎事業所における労働関係法令遵守の実施促進 事業所における労働関係法令の遵守の実態を把握するとともに、関係法令の周知徹底を図り、制度導入について関係機関と連携を図りながら啓発に努めます。	平和交流・男女参画課	男女共同参画に関する市民・事業所の意識・実態調査(3年ごと)、情報提供、広報・周知	D	次期計画策定前(R8)に実施する		-			
158	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)男女均等な雇用機会と待遇の確保	②同一労働同一賃金制度への意識啓発や体罰防止等の支援	◎パートタイム労働者に対する、社会保障制度の周知や待遇改善に向けた意識啓発・体罰防止への支援 適切な労働条件の確保及び福利厚生充実など、雇用管理の改善を図るための必要な措置を講ずるよう、法の遵守及び啓発に努めます。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供、広報・周知	A		1月24日講座:私のための労働セミナー 安心して働き続けるために、「社会保障・労働制度について学ぶ	◎		①	
159	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)男女均等な雇用機会と待遇の確保	③女性のライフステージにあったキャリアアップの支援	◎女性の就業・起業への支援 女性が、出産や育児などで一時的に就労の場を離れていても、再就職を望む場合に就労支援や技術習得のための講座の実施、また、起業に際しての情報提供や講座等を実施します。	商工農水課	なはし創業・就職サポートセンター運営事業	A		・就労や技術習得支援として、「就職活動の基本」や「履歴書の書き方」、「面接対策」、「求人探し方」といった就職活動の基礎となるものや、「就活メイクのポイント」、「超初心者向けパソコン基礎講座」、「就職活動のための時間管理」といった女性の社会復帰にも活用できるセミナーを開催。 ・創業支援として、「個人事業主向けの確定申告」、「資金調達の方法」、「SNS集客の始め方」、「事業計画書の作り方」、等のセミナーを開催するとともに各支援機関の情報提供も実施。	◎		①	
160	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(2)男女均等な雇用機会と待遇の確保	③女性のライフステージにあったキャリアアップの支援	◎生徒・学生への生涯設計、男女共同参画の理念に基づく職業意識の啓発 男女共同参画の視点に立って、生徒・学生一人ひとりの動労観や職業観を育て、自分自身の将来を展望できる力をつけるためのキャリア教育を推進します。	商工農水課	なはし創業・就職サポートセンター運営事業、なは産業支援センター育成支援事業、那覇市ITインキュベーター施設運営事業	A		①～③未実施。 ④小中学生キャリア教育事業実施。 産業教育プログラム2校 起業家育成プログラム2校	◎		①	
161	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様で柔軟な働き方・就労の促進	①女性の就業・起業・再就職支援	◎女性の職業選択の幅を広げるための幅広い情報提供の強化 女性があらゆる分野の職域に進出できるよう、国内外の取組についての情報の収集・提供に努めます。 また、関係機関と連携しながら、広く市民・事業所への周知啓発活動を実施します。	平和交流・男女参画課	情報収集・情報提供	A		・1月20日(土)講座「私のための労働セミナー 安心して働き続けるために、「社会保障・労働制度」について学ぶ」	◎		①	
159	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様で柔軟な働き方・就労の促進	①女性の就業・起業・再就職支援	【再掲】◎女性の就業・起業への支援 女性が、出産や育児などで一時的に就労の場を離れていても、再就職を望む場合に就労支援や技術習得のための講座の実施、また、起業に際しての情報提供や講座等を実施します。	商工農水課	なはし創業・就職サポートセンター運営事業	A		・就労や技術習得支援として、「就職活動の基本」や「履歴書の書き方」、「面接対策」、「求人探し方」といった就職活動の基礎となるものや、「就活メイクのポイント」、「超初心者向けパソコン基礎講座」、「就職活動のための時間管理」といった女性の社会復帰にも活用できるセミナーを開催。 ・創業支援として、「個人事業主向けの確定申告」、「資金調達の方法」、「SNS集客の始め方」、「事業計画書の作り方」、等のセミナーを開催するとともに各支援機関の情報提供も実施。	◎		①	
162	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様で柔軟な働き方・就労の促進	②高齢者への就業等支援	◎高齢者の社会参画の促進及び就業等自立の促進 高齢者が、積極的に社会参画して、生きがいを持って自立した生活を営むことができるよう、趣味・文化活動、生涯学習及び発表の場・交流機会の充実などの活動を活かした就業等自立促進を支援し、経済的安定が図れるようになります。	商工農水課	なはし創業・就職サポートセンター運営事業	A		中高年の参加者の関心が高い「介護」に関する仕事紹介セミナーや、年齢に対する不安感をもつ方に寄り添った内容の相談対応を行った。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
163	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就業の促進	②高齢者への就業等支援	◎高齢者の社会参画の促進及び就業等自立の促進 高齢者が、積極的に社会参加して、生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、趣味・文化活動、生涯学習及び発表の場・交流機会の充実などの活動を活かした就業等自立促進を支援し、経済的安定が図れるようにします。	チャーターがんじゅう課	老人福祉センター・老人憩の家事業、福祉バス運行事業、老人クラブ助成金、地域ふれあいデイサービス事業、チャーターがんじゅうポイント制度、生活支援サポーター	A		・老人福祉センター・老人憩の家事業 利用者数(延べ人数):末吉15,994人、妻川33,811人、小禄21,833人、識名14,027人、辻14,380人、安謝9,259人、金城17,334人、合計26,638人 ・福祉バス運行事業 延べ利用者数 16,993人 ・老人クラブ助成金 16団体以上限40,000円を交付(40,000円×9団体、38,000円×7団体)	◎		①	
164	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就業の促進	②高齢者への就業等支援	◎高齢者の雇用の促進 高齢者が福働、共助あい、就業を通して生きがいづくりや社会参加を図る公認指定法人シルバー人材センターに対し、事業補助や相談指導を行います。	チャーターがんじゅう課	シルバー人材センター運営補助	A		那覇市シルバー人材センターの事業運営に対し補助金を交付	◎		①	
165	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就業の促進	②高齢者への就業等支援	◎若者と高齢者の世代間交流と協働の支援 高齢者を、常に支えられる立場として位置づけるのではなく、他の世代とともに社会を支える重要な一員として考え、世代を超えた交流・協働を図ります。保育園児やこども園児と高齢者との交流を促進します。	こども教育保育課	地域ふれあいデイサービスへの場提供・交流、お招き会等の園行事交流	A		地域ふれあいデイサービスへの場提供・交流、お招き会の実施(コロナの感染状況や参加者への影響を考慮し、実施を見合わせた園もある)	○		①	
166	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就業の促進	②高齢者への就業等支援	◎若者と高齢者の世代間交流と協働の支援 高齢者を、常に支えられる立場として位置づけるのではなく、他の世代とともに社会を支える重要な一員として考え、世代を超えた交流・協働を図ります。保育園児やこども園児と高齢者との交流を促進します。	福祉政策課(総合福祉センター)	那覇市社会福祉協議会運営の金城老人憩の家、金城児童館、ボランティアセンター等における高齢者や児童・生徒等の交流事業	A		①かなでずく地域福祉まつり開催(R5年11月18日)	◎		①	
167	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就業の促進	③障がい者への就業等支援	◎障がい者の社会参画の促進及び就業等自立の促進 障がい者自立支援法の施行により、福祉サービスの提供主体が市町村に一元化され、あわせて、一般就労への移行推進についても市町村事業となったため、障がいのある方が積極的に社会参加して、生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、就労機会の拡大や福祉サービスの充実と利用促進を図り、社会的環境整備に努めます。	障がい福祉課	那覇市障がい者就労支援センター事業、障害福祉サービス等給付事業、移動支援事業	A		①障がい者の就業支援、職場定着支援を図るため、ジョブサポーターの派遣及びジョブサポーター養成研修講座を実施した。 ②那覇市障がい者自立支援協議会や、その下部組織である各ワーキングの場において、関係機関と連携を行った。また、卒業を控えた特別支援学校に通う児童の保護者を対象に、卒業後の障害福祉サービス利用についての説明会を実施した。 ③公共交通機関の利用が困難な重度の障がいのある方に対し、リフト付きバスで移動支援をおこなった。	◎		①	
133	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就業の促進	③障がい者への就業等支援	【再掲】◎障がい福祉サービスの充実促進 障がい福祉サービスの利用促進を図るに際し、介護者の負担を軽減し、日常生活・社会参加を支援するため、各種サービスの内容・情報や申請方法等について、広く市民への広報・周知に努め、必要な方には窓口等で利用を案内します。また、さまざまな障がいを持った周知方法について、他自治体の取組を参考に、導入について検討します。	障がい福祉課	障害福祉サービス等給付事業、情報提供、広報・周知、広報・周知方法の検討	A		障がいのある方やその家族が利用できる、福祉の制度やサービスについて記載している「障がい福祉のしおり」を窓口にて配布している。また、そのしおりを今年度からホームページにも掲載している。	◎		①	
61	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就業の促進	③障がい者への就業等支援	【再掲】◎障がい者差別解消法の広報・周知と意識の醸成 2016(平成28)年4月施行の「障害者差別解消法」の市民・事業者・市職員への周知を徹底し、障害を理由とする差別をなくし、合理的配慮の提供を推進していきます。また、本市では、障がいのある方に配慮した窓口対応、通知や書類・広報、庁舎内の環境整備と、市職員の合理的配慮についての意識啓発を推進していきます。	障がい福祉課	広報・周知、情報提供、庁内における「合理的配慮」に関する取組の推進	A		①12/3～12/9の障害者週間にあわせて、法の周知等を行うために、庁内モニター・市公式ホームページ「広報」は市民の友12月号」への掲載、庁内ロービーにて権利擁護に関するパンフレットの設置等を行った。 ②差別に関する相談に対応するとともに、①の啓発とあわせて庁内インフォメーションにおいて職員向け「職員対応マニュアル」の周知を改めて行った。	◎		①	
104	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就業の促進	④優良企業への支援	【再掲】◎優良企業の支援制度の検討 先進的な取組を行っている企業の支援のなかる施策・評価制度等の導入を検討します。	平和交流・男女参画課	支援策や評価制度の導入に向けた調査・検討、情報収集	C	他業務を優先して行った		-	情報収集を行う	①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
168	4 あらゆる分野への女性の活躍推進(那覇市女性活躍推進計画)	(3)多様な働き方・就労の促進	①優良企業への支援	【再掲】◎優良企業の支援制度の検討 先進的な取組を行っている企業への支援につながる施策や評価制度等の導入を検討します。	法制契約課	総合評価落札方式等企業の技術力を評価する入札制度において、女性技術者の雇用を実施している企業への加点の検討等	A		9件の総合評価方式による入札において、女性及び若手技術者を配置予定の事業者へ技術評価点の加点を行った。	◎		①	
169	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎「DV防止法」の周知徹底・意識啓発 なほ女性センターでは、DVなどのあらゆる暴力の根絶のため、市民へ意識啓発を図るための情報提供・講座等(加害者にも被害者にも、傍観者にもならないための予防プログラムなど)を充実させます。	平和交流・男女参画課	情報提供・広報・周知、センター講座	A		・2月3日(土)講座「刑法(性犯罪規定改正)〜何がどう変わったのか〜」 ・3月7日(木)講座「中島幸子さんが語る『性暴力被害』の実際 講座」	◎		①	
170	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎DV加害者への再発防止に向けた取組 DV加害者への再発防止に向けた情報の収集・提供に努めます。	平和交流・男女参画課	情報提供	A		・更生保護法人がしゅまる沖縄が作成したポスターや案内カードを掲示。 ・更生保護法人がしゅまる沖縄主催の「DV防止について考える講座」の案内。	○		①	
171	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎DV被害者への支援強化 DVなど、あらゆる暴力で悩んでいる女性を支援するため、女性相談所や警察、民間のシェルターなどの関係機関等とのネットワークづくりの促進に努めていきます。	平和交流・男女参画課	相談室(ダイヤルがない)、センター講座、DV被害者支援のための行内ネットワーク会議、ストップ・DV情報提供、各関係機関との連携	A		・2月3日(土)講座「刑法(性犯罪規定改正)〜何がどう変わったのか〜」 ・3月7日(木)講座「中島幸子さんが語る『性暴力被害』の実際」 ・毎月第3金曜日に被害者支援会を実施。	◎		①	
172	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎ストーカー行為等への対策の推進 ストーカー行為は、それ自体、被害者の生活の平穏を害する行為であるため、被害者が早期に相談できるように必要な措置を講じ、警察等関係機関と連携して迅速な対応・支援に努めます。	平和交流・男女参画課	相談室(ダイヤルがない)、法律相談	A		・「ダイヤルがない」にて9時〜17時(月曜〜土曜)の間、電話相談を受けている。必要に応じて、同行支援を行っている。 ・希望者には、毎月1回の法律相談を実施している(4月、12月を除く)。	◎		①	
173	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎ストーカー行為等への対策の推進 ストーカー行為は、それ自体、被害者の生活の平穏を害する行為であるため、被害者が早期に相談できるように必要な措置を講じ、警察等関係機関と連携して迅速な対応・支援に努めます。	ハイサイ市民課	住民基本台帳事務における支援措置	A		ハイサイ市民課に支援措置担当職員を配置し警察等関係機関と連携して迅速な対応・支援に努めている。	◎		①	
174	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎ストーカー行為等への対策の推進 ストーカー行為は、それ自体、被害者の生活の平穏を害する行為であるため、被害者が早期に相談できるように必要な措置を講じ、警察等関係機関と連携して迅速な対応・支援に努めます。	市民生活安全課	市民相談、法律相談	A		①市政相談 相談者より聞き取りを行い関係課または関係機関による相談窓口へ繋げた。 ②特別相談 弁護士との相談を月〜金曜日の14:00〜16:30に実施した。 ・なやみこ相談 身上相談員との相談を偶数月第1土曜日の10:00〜12:00に実施した。 ・人権相談 人権擁護委員による相談を第1月曜日の10:00〜12:00に実施した。	◎		①	◎特別相談のなやみこ相談については令和6年度より日程を偶数月第3月曜日の10:00〜12:00に変更して実施する。
175	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎外国人の人権侵害につながる問題への取組、相談窓口の設置 外国人を含めた市民の相談窓口にて、必要な関係機関へつなぎ、関連情報の提供を行います。	市民生活安全課	市民相談、人権相談、法律相談	A		①市政相談 相談者より聞き取りを行い関係課または関係機関による相談窓口へ繋げた。 ②特別相談 弁護士との相談を月〜金曜日の14:00〜16:30に実施した。 ・人権相談 人権擁護委員による相談を第1月曜日の10:00〜12:00に実施した。 ③外国人相談 通訳士2名を配置し、情報提供及び相談を月〜金曜日の9:00〜17:00に実施した。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
176	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎外国人の人権侵害につながる問題への取組、相談窓口の設置 外国人向けの相談窓口について、調査・研究し、設置の可否を検討します。あわせて、関連情報の収集・提供を行います。	平和交流・男女参画課	相談窓口の設置検討・情報提供			進捗報告不要 (令和2年度市民生活安全課にて外国人向け相談窓口を設置した)				
177	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎被害者への支援強化 DV・スーパーカーなど、あらゆる暴力で悩んでいる配偶者等外国人を含むの相談を受け、情報提供を行い、民間のシェルターや女性相談所、警察などの関係機関等と連携して支援を行います。	保護管理課	女性相談所、各関係機関との連携、DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議	A			◎		①	
178	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎若年被害者に対する支援 公的機関・施設や民間支援団体と連携し、アウトリーチから居場所の確保、公的機関や施設へアプローチを行う仕組みを検討します。	平和交流・男女参画課	相談室(ダイヤルうない)、センター講座、DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議、ストップ・DV情報提供、各関係機関との連携	A		「ダイヤルうない」にて9時～17時(月曜～土曜)の間、電話相談を受けている。必要に応じて、同行支援を行っている。 *希望者には、毎月1回の法律相談を実施している(4月、12月を除く)。	◎		①	
179	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	②子どもに対するあらゆる暴力の根絶	◎専門的・総合的な相談支援機能の充実 職員の資質向上のため内外の研修機会を活用するとともに、関係機関との連携を進め、子育て家庭に対する専門的・総合的な相談支援機能の充実を図ります。	子どもえがお相談課(こども家庭センターなは)	子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化	A		子ども家庭総合支援拠点事業：家庭相談員、担当職員と関係機関が実施する児童虐待防止関連の研修を受講し、児童虐待防止にかかわる知識を深め、支援に活かしている。	◎		①	
180	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	②子どもに対するあらゆる暴力の根絶	◎児童虐待の早期発見、適切な支援体制の確立 意識啓発等、児童虐待防止のための取組を推進するとともに、市民等から情報提供を受け、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し適切な支援が迅速に行われるよう、関係機関との連携体制の充実を図ります。	子どもえがお相談課(こども家庭センターなは)	子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化	A		那覇市要保護児童対策地域協議会：毎年11月の児童虐待防止推進月間において、本庁舎でのパネル展示、市民の友やIPへの掲載等を通じ、虐待の影響や虐待発見時の早期の通報について周知啓発を図っている。また、関係機関(学校、保育園、民生委員等)を対象に虐待防止に関する講義を実施し、連携の必要性について周知を図っている。	◎		①	
181	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	③高齢者に対するあらゆる暴力の根絶	◎高齢者への虐待についての情報提供・相談体制の充実 高齢者虐待の疑いがある場合は、必要に応じて、高齢者保護のための適切な措置を講じます。また、養護者(現に高齢者を擁護している者)に対する支援も行います。	ちやーがんじゅう課	地域包括支援センターのちやーがんじゅう課での総合相談支援、高齢者虐待・予防の周知・啓発、関係機関との連携等	A		①地域包括支援センターやちやーがんじゅう課での総合相談支援 ②高齢者虐待・予防の周知・啓発 ③関係機関との連携等	◎		①	
182	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	④障がい者に対するあらゆる暴力の根絶	◎障がい者への虐待の防止 障がいのある人への虐待防止のため、関係機関の連携体制を構築するとともに、虐待対応の窓口となる、那覇市障がい者虐待防止センターを中心に、円滑な支援を行います。	障がい福祉課	権利擁護推進事業、障がい者への暴力予防の周知啓発、関係機関との連携	A		①緊急一時保護を実施することができる事業所の確保及び実際の受入れ対応を行った。 ②12/3～12/9の障害者週間にあわせて、虐待防止法に関するパンフレットを庁内ロビーにおいて設置した。 ③個別事案に対応するにあたり「那覇市障がい者権利擁護ネットワーク会議」を開催した。	◎		①	
183	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	⑤多様な性を生きる人に対するあらゆる暴力の根絶	◎多様な性を生きる人のための人権侵害への相談窓口の設置、意識啓発活動 性的マイノリティを含め、さまざまなケースを認識し、その対応について取り組みます。また、多様な性を生きる人の人権尊重についての意識啓発に努めます。	平和交流・男女参画課	相談室「ダイヤルうない」、センター講座、情報提供、広報・周知、性の多様性を理解するための図書収集・提供	A		「ダイヤルうない」にて9時～17時(月曜～土曜)の間、電話相談を受けている。 *貸出図書として性の多様性に関する書籍を購入。 *6月17日(土)講座「性の多様性と人権～レインボーフラッグをきっかけ～」	◎		①	

実施番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
184	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	⑤多様な性を生きる人に対するあらゆる暴力の根絶	◎多様な性を生きる人への人権啓発活動 小・中学校における、多様な性を生きる人への人権啓発活動を実施します。 また、学校内で相談できるような体制づくりを推進します。	学校教育課	性の多様性を含めた人権教育、教職員研修、関連図書・情報収集・提供、相談体制づくりの推進	A		学校内で相談できるような体制をつくるため、教育相談週間や定期的なアンケート等を実施した。	○		①	
185	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	⑥ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	◎インターネットやSNS等における人権啓発活動への取組 インターネットやSNS等における人権啓発の被害防止や啓発活動、学習機会や情報の提供および相談対応等の支援、関係機関との連携に努めます。	平和交流、男女参画課	センター講座、情報提供、相談対応	A		・なは女性センターより336号に県内サイバー犯罪(多くが性犯罪)の検挙事例を掲載し、被害防止のため注意喚起を行った。 ・ダイヤルつないでの相談対応	◎		①	
186	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	⑥ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	◎インターネットやSNS等における人権啓発活動への取組 インターネットやSNS等における人権啓発の被害防止や啓発活動、学習機会や情報の提供および相談対応等の支援、関係機関との連携に努めます。	学校教育課	校長連絡協議会・教頭連絡会・生徒指導主事連絡協議会での情報提供	A		各種研修・協議会等で各学校への広報周知を行った。	○		①	
187	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	⑦性暴力・DV・ストーカー行為等防止の意識づくり	◎あらゆる暴力の根絶を図るための意識啓発の充実 性暴力・DV・ストーカー行為などの根絶のため、市民へ意識啓発を図り、より理解を深めてもらうための講座の実施、情報提供、広報周知、図書の提供等に努めます。	平和交流、男女参画課	センター講座、情報提供、広報・周知、図書の提供、思春期プログラムの提供	A		・2月3日(土)講座「刑法(性犯罪規定改正)〜何がどう変わったのか〜」 ・3月7日(木)講座「中島幸子さんが語る『性暴力被害』の実態」 ・市内公立全中学校を対象に思春期プログラムを実施した。	◎		①	
188	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	⑧セクシュアル・ハラスメントの根絶	◎あらゆるハラスメント防止のための意識啓発の充実 セクハラ・DV・ストーカー行為などの根絶に向け、市民・事業所への意識啓発を図り、より理解を深めてもらうための講座の実施、情報提供、広報周知、図書の提供等に努めます。	平和交流、男女参画課	センター講座、情報提供、広報・周知、図書の提供、思春期プログラムの提供	A		・ハラスメントに関する書籍を購入。 ・市内公立全中学校を対象に思春期プログラムを実施した。	◎		①	
189	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(1)あらゆる暴力の根絶	⑧セクシュアル・ハラスメントの根絶	◎セクシュアル・ハラスメントを含め、あらゆるハラスメントのない自由な職場環境づくりの推進 関係機関や他自治体等と連携した研修プログラム等を実施し、一般職員・管理職等に対する実態に即した効果的な研修実施を図ります。 また、セクハラ等相談窓口の充実や相談員の資質向上に努めます。	人事課	職員及びセクハラ相談員研修、広報・周知	A		①新採用職員前研修(ハラスメントに関する周知)、新任グループ研修(ハラスメント)、服務・旅費事務等基礎研修。 ②ハラスメントに関するパンフレットを毎年度通知。	○		①	
190	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(2)DV等防止の意識啓発と教育の充実	①市民への正しい理解の普及	◎DV防止のための正しい知識・理解を深めるための施策の充実 センター講座や市ホームページや広報紙、SNS等を活用した情報提供、相談窓口周知のためのDV相談カードや啓発用リーフレットの配布等を行います。 また、「女性に対する暴力をなくす運動」等の男女共同参画に関連する取組週間・月間の期間中は、市民向けにパネル展やリーフレット等を活用した意識啓発に努めます。	平和交流、男女参画課	センター講座、情報提供、パネル展、DV相談カードや啓発用リーフレットの作成、広報・周知	A		・2月3日(土)講座「刑法(性犯罪規定改正)〜何がどう変わったのか〜」 ・3月7日(木)講座「中島幸子さんが語る『性暴力被害』の実態」 ・11月12日〜「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター掲示、本庁の電子掲示板に掲載。	◎		①	
191	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(2)DV防止の意識啓発と教育の充実	①市民への正しい理解の普及	◎DV防止のための正しい知識・理解を深めるための施策の充実 「児童虐待防止月間」等において、人権尊重のための意識啓発のため、パネル展等で広く広報・周知に積極的に取り組んでいます。また、加害者に対する意識啓発についても検討します。	こどもえがお相談課(こども家庭センター)は	パネル展等、DVに関するリーフレット等配布、広報・周知	A		パネル展等、DVに関するリーフレット等配布、広報・周知 11月の「児童虐待防止月間」において、市役所1階で児童虐待防止に関するパネル展示や広報などは市民の友への掲載、シエンク堂でのパネルディスカッション等を実施。市民へ前向きなDVを与える子どもへの権利侵害について啓発を行った。	◎		①	

実施番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に 対する 効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の 方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
192	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(2)DV防止のための意識啓発と教育の充実	②若年層等への意識啓発・自尊心・自己肯定感を高める教育	◎若年層等へのあらゆる暴力の根絶を図るための意識啓発や自尊心・自己肯定感を高める取組の充実 性暴力やデートDV、SNS等による人権侵害などについて、若年層へ正しい知識の理解を深め、人権尊重意識の醸成を図るための講座や情報提供、広報・周知、図書等の提供等に努めます。	平和交流・男女参画課	情報提供、広報・周知、図書等の提供、意識啓発用リーフレット作成、思春期プログラムの実施	A		・2月3日(土)講座「刑法(性犯罪規定改正)〜何が変わったのか〜」 ・3月7日(木)講座「中島幸子さんが語る『暴力被害』の実態」 ・市内公立全中学校を対象に思春期プログラムを実施した。	◎		①	
193	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(2)DV防止のための意識啓発と教育の充実	②若年層等への意識啓発・自尊心・自己肯定感を高める教育	◎若年層等へのあらゆる暴力の根絶を図るための意識啓発や自尊心・自己肯定感を高める取組の充実 性暴力やデートDV、SNS等による人権侵害などについて、若年層へ正しい知識の理解を深め、人権尊重意識の醸成を図るための教育や、自尊心・自己肯定感を高める取組に努めます。	学校教育課	人権教育、教職員研修、関連図書の情報収集・提供、思春期プログラム実施への協力	A		市内の全小中学校において人権教育の全体計画を作成し、いじめや性の多様性、男女平等、性暴力等について考える機会を計画的かつ継続的に設け、人権意識の向上に努めている。	◎		①	
194	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	①相談者からの多様なニーズへの対応	◎相談体制の環境整備・支援体制の拡充に向けた取組 被害者が速やかに安心して支援を受けられるよう、相談窓口は関係課との連携を図り、二次被害を防ぎ、相談しやすい環境整備及び支援体制の拡充に努めます。 また、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性を生きている人についての相談・支援について、関係機関との連携を図り、支援体制の検討に努めます。	平和交流・男女参画課	相談室「ダイヤルがない」、法律相談、DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議、情報提供、広報・周知、関係機関との連携	A		「ダイヤルがない」にて9時～17時(月曜～土曜)の間、電話相談を受けている。必要に応じて、同行支援を行っている。 ・希望者には、毎月1回の法律相談を実施している(4月、12月を除く)	◎		①	
195	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	①相談者からの多様なニーズへの対応	◎相談体制の環境整備・支援体制の拡充に向けた取組 被害者が速やかに安心して支援を受けられるよう、相談窓口は関係課との連携を図り、二次被害を防ぎ、相談しやすい環境整備と、支援体制の拡充の検討に努めます。	保護管理課	女性相談、DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議、関係機関との連携	A		関係機関と連携を図り相談者が安心して支援を受けられる環境づくりに努めている。	◎		①	
196	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	①相談者からの多様なニーズへの対応	◎相談体制の環境整備・支援体制の拡充に向けた取組 被害者が速やかに安心して支援を受けられるよう、相談窓口は関係課との連携を図り、二次被害を防ぎ、相談しやすい環境整備と、支援体制の拡充の検討に努めます。	こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)	子ども家庭総合支援拠点事業、要保護児童対策地域協議会との連携	A		要保護児童対策地域協議会:関係機関(学校、保育園、民生委員等)を対象に虐待防止に関する講座を実施し、虐待防止の早期発見のポイントについて周知を図っている。それら身近な機関で虐待を発見した際に速やかに子育て支援室まで繋ぎを行うよう周知を図っている。	◎		①	
197	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	①相談者からの多様なニーズへの対応	◎相談体制の環境整備・支援体制の拡充に向けた取組 被害者が速やかに安心して支援を受けられるよう、相談窓口は関係課との連携を図り、二次被害を防ぎ、相談しやすい環境整備と、支援体制の拡充の検討に努めます。	こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)	子育て世代包括支援センター事業の実施、保健所との連携	A		相談件数1791件うち地域保健課との連携757件	◎		⑤	移管課にて利用者支援事業として継続
198	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	①相談者からの多様なニーズへの対応	◎DV加害者更生等への対応 DV加害者更生に関する情報の収集・提供や相談窓口の案内等に努めます。	平和交流・男女参画課	情報提供	A		・更生保護法人がしゅまる沖繩が作成したポスターや案内カードを掲示。 ・更生保護法人がしゅまる沖繩主催の「DV防止について考える講座」の案内。	○		①	
199	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	②相談員等の研修	◎相談体制の充実 女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性を生きている人などの被害者への正しい理解と適切な助言を行うため、相談員研修の実施及び外部専門研修への受講を促し、相談員等の資質の向上と、メンタルヘルズケアに努めます。	平和交流・男女参画課	職員・相談員研修、メンタルヘルズケア(研修受講、相談窓口の利用等)	A		・那覇市役所内の保健室の利用や隔月でスーパーバイズを実施し、相談員のケアに努めた。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
200	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	②相談員の各種研修への参加	◎相談体制の充実 女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性などを生きていく人などの被害者への正しい理解と適切な助言を行うため、相談員研修の実施及び外部専門研修への受講を促し、相談員等の資質の向上と、メンタルヘルスケアに努めます。	保護管理課	職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)	A		相談員研修として、おきなわCAPセンターによる「性暴力被害者支援に係る関係機関従事者研修」や、公益財団法人おきなわ女性財団による「DV対策事業 DV防止啓発講座」、その他関係機関による各種研修を受講し、相談員の資質向上に努めた。庁内メンタルヘルス相談窓口の利用を促し、相談員のメンタルヘルスケアに努めた。	◎		①	
201	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	②相談員の各種研修への参加	◎相談体制の充実 女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性などを生きていく人などの被害者への正しい理解と適切な助言を行うため、相談員研修の実施及び外部専門研修への受講を促し、相談員等の資質の向上と、メンタルヘルスケアに努めます。	子育て応援課	職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)	A		①職員・相談員研修、②メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等) 家庭相談に対応する職員を対象に児童虐待に関する研修受講を勧め、虐待に対する理解を深め、支援の質の向上を図った。また、職場カウンセリングを実施し、職員のメンタルヘルスケアに努めた。	◎		①	
202	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	③相談対応の充実	◎窓口等相談対応の充実 一次的被害を起こさないための対応マニュアルの作成や庁内関係機関への情報提供・広報啓発を実施します。 また、庁内関係各課共通の相談シート(ワンストップ)の導入、ワンストップ窓口等の、他自治体での取組や実施状況を調査・研究し、ワンストップ窓口設置の検討を進めます。	平和交流課	二次被害防止マニュアル作成、相談シート・相談体制の調査・研究、情報提供・広報・周知	B	庁内関係機関との各種連絡会議を通して連携体制を構築し、相談対応・連携はスムーズ実施できている。		-	他自治体での取組の情報収集を行う		①
203	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	③相談対応の充実	◎窓口等相談対応の充実 市職員(非常勤・臨時含む)のためのメンタルヘルスケアの意識啓発や支援に努めます。	人事課	職員・相談員研修、メンタルヘルス相談窓口	A		①新採用職員後期研修、現任3年目研修、現任6年目研修、新任グループ長研修、ランゲア研修(課長級指名職員)を実施。 ②産業界、保健師相談、出先機関への巡回相談、心理相談員によるカウンセリング等を、アウリーチの手法により積極的に展開している。	◎		①	
204	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	④被害者の安全確保の徹底	◎関係機関との連携強化・各種制度の周知 DV被害者の一時保護施設入所までの安全確保を庁内外の関係機関、警察等と連携して支援します。また、DV被害者へ「保護命令」や「住民基本台帳事務における支援措置」等の制度について周知します。	平和交流課 男女参画課	各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	A		・自殺対策会議や要対協において情報交換を実施。	◎		①	
205	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	④被害者の安全確保の徹底	◎関係機関との連携強化・各種制度の周知 DV被害者の一時保護施設入所までの安全確保を庁内外の関係機関、警察等と連携して支援します。また、DV被害者へ「保護命令」や「住民基本台帳事務における支援措置」等の制度について周知します。	こどもえがお相談課 (こども家庭センターなほ)	各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	A		①各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化 ②相談員研修 児童虐待支援において、DVが絡むケースについて、要対協個別支援会議等を実施し、保護を視野に入れた対応連携について女性相談員等と役割分担等連携を図った。	◎		①	
206	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	④被害者の安全確保の徹底	◎関係機関との連携強化・各種制度の周知 DV被害者の一時保護施設入所までの安全確保を庁内外の関係機関、警察等と連携して支援します。また、DV被害者へ「保護命令」や「住民基本台帳事務における支援措置」等の制度について周知します。	保護管理課	女性相談、各関係機関との連携	A		相談の際に関係機関と連携して支援を行い、安全安心のための制度周知を行っている	◎		①	
207	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	④被害者の安全確保の徹底	◎関係機関との連携強化・各種制度の周知 DV被害者の一時保護施設入所までの安全確保を庁内外の関係機関、警察等と連携して支援します。また、DV被害者へ「保護命令」や「住民基本台帳事務における支援措置」等の制度について周知します。	ちやーがんじゅう課	各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	A		①各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化 ②相談員研修	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
208	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	④被害者の安全確保の徹底	◎関係機関との連携強化・各種制度の周知 DV被害者の一時保護施設入所までの安全確保を庁内外の関係機関、警察等と連携して支援します。また、DV被害者へ「保護命令」や「住民基本台帳事務における支援措置」等の制度について周知します。	障がい福祉課	各種ネットワーク会議等での関係機関との連携強化、相談員研修	A		①関係機関の連携の場として、高齢者虐待防止対応ネットワーク会議や保護児童対策地域協議会等へ参加し、関係機関と情報共有等を行った。 ②娘などが主催する各種研修の受講や、庁内各課が所管する事業についての意見交換の場への参加等により各種制度の理解を深めた。	◎		①	
209	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑤DV被害者等の情報保護	◎DV被害者等の個人情報保護の徹底 住民基本台帳事務における支援措置対象者の住民票等の閲覧申請及び請求等に対する制限を徹底し、支援措置者の転出入時には各自自治体とスムーズに情報提供・共有ができるよう、課内で職員研修を実施し周知徹底を図ります。閲覧制限の更新方法が被害者への負担とならないような方法について検討します。 また、窓口・電話等対応時における本人確認を徹底し、支援措置者の情報保護に努め、対応時には二次被害を与えないよう配慮することを周知徹底します。	ハイサイ市民課	情報共有、窓口対応職員への周知徹底	A		令和6年度ハイサイ市民課新任者総合窓口研修を実施 5月10日(金)及び5月24日(金)「住民基本台帳事務における支援措置」	◎		①	
210	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑥自立に向けた支援	◎DV被害者等への支援の実施 市営住宅への新規入居申し込み時においてDV被害者等の世帯への優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課	一般申込者よりも入居確率が高い優遇措置の実施	A		一般申込者よりも入居確率が高い優遇措置を実施した。	◎		①	
211	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑥自立に向けた支援	◎各種支援策の実施・利用促進 相談者の状況に応じ、母子生活支援施設入所を実施します。また、保護命令等が出ている世帯への児童扶養手当の申請手続きを実施します。	子育て応援課	施設入所案内、各種支援策の情報提供・利用案内	A		①助産施設入所 ②母子生活支援施設入所 ③DV保護命令等で保護されている父又は母に対する児童扶養手当支給 ④各種支援策の情報提供・利用案内	◎		①	
212	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑥自立に向けた支援	◎各種支援策の実施・利用促進 各種制度・サービスについての情報提供や、相談者の状況に応じ、那覇市パーソナルサポートセンターや生活保護の活用等、利用できる社会資源の情報提供に努めます。	保護管理課	福祉相談、女性相談 各種支援策等の社会資源の情報提供・利用案内	A		福祉相談、女性相談を通して、相談者のニーズに応じた社会資源の情報提供に努めている	◎		①	
213	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑥自立に向けた支援	◎各種支援策の実施・利用促進 相談者の状況に応じ、必要な場合は、住民基本台帳事務における支援措置制度の紹介や利用を勧めます。	ハイサイ市民課	支援措置制度の情報提供、申し出者の状況に応じた関係機関への連携	A		①支援措置制度の情報提供 ②申出者の状況に応じた関係機関を案内している。	◎		①	
214	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑥自立に向けた支援	◎各種支援策の実施・利用促進 保護命令等が出ている世帯の国民健康保険の加入について支援します。	国民健康保険課	各種支援策等の情報提供、利用案内	A		①保護命令等が出ている世帯の国民健康保険加入手続きについて相談を受け、案内した。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
215	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑥自立に向けた支援	◎就職・再就職・起業等の就労支援 相談者の状況に応じ、必要な場合は、就労に向けた情報提供や就職活動までの支援を実施します。	商工農水課	なはし創業・就職サポートセンター講座・セミナー、相談窓口の活用	A		・就労や技術習得支援として、「就職活動の基本」や「履歴書の書き方」、「面接対策」、「求人への探し方」といった就職活動の基礎となるものや、「就活メイクのポイント」、「超初心者向けパソコン基礎講座」、「就職活動のための時間管理」といった女性の社会復帰にも活用できるセミナーを開催。 ・創業支援として、「個人事業主向けの確定申告」、「資金調達の方法」、「SNS集客の始め方」、「事業計画書の作り方」等のセミナーを開催するとともに各支援機関の情報提供も実施。 ・令和6年3月末時点利用者数1,556名 内訳(創業:813名、就職:743名)	◎		①	
216	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑦子どもの保護・支援	◎DV被害者保護に係る子どもの安全確保・支援の実施 保育所への入所要件を緩和します。また、市立小学校に併設する認定こども園の転園の手続きや就学援助など適切な対応を行います。	こどもみらい課	所定機関の入所要請あれば、最優先での入所措置を実施。関連部署と連携した手続き対応	A		関連部署と連携し、所定機関からの入所要請に対応し、最優先での入所措置を実施。	◎		①	
217	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑦子どもの保護・支援	◎DV被害者保護に係る子どもの安全確保・支援の実施 DV避難に伴う転出入取り扱いマニュアルを活用し、市立小・中学校の転校手続きや就学援助など、対象者に寄り添って対応します。	学務課	DV避難に伴う転出入取り扱いマニュアルの周知、マニュアルに準じた対応の実施	A		DV避難に伴う転出入取り扱いマニュアルの周知、マニュアルに準じた対応の実施	○		①	
218	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑦子どもの保護・支援	◎DV被害者保護に係る子どもの安全確保・支援の実施 子どもの学校内での安全確保のために、転校前・転校後の学校間の連携を図ります。また、「DV避難こども用転出入対応マニュアル(学校用)」を全職員間で共有し、特に学校の管理下にある間の子どもの安全確保・支援を実施します。	学校教育課	庁内外の関係機関と連携した対応・支援の実施	A		転校前・転校後の学校間の連携を図った。「DV避難こども用転出入対応マニュアル(学校用)」をもとに子どもの安全確保・支援を実施	◎		①	
219	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(3)相談体制及び被害者支援体制の充実	⑦子どもの保護・支援	◎DV被害者保護に係る子どもの安全確保・支援の実施 公認心理師・臨床心理士等によるカウンセリングの充実と子どもの心理的安定を図ります。	教育相談課	公認心理師・臨床心理士等やスクールカウンセラー等による相談やカウンセリング等による各種支援策・メンタルヘルス関連事業の実施	A		相談室「はりゆん」による来所相談、電話相談	○		①	
220	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	①医療関係者との連携	◎医療機関等との連携協力 必要時に、本市のDV等防止のための庁内関係機関や関連施設、関連業務、主催講座や講演会・研修等の情報提供や、国や関係機関からの通知や案内等の周知を図ります。	平和交流・男女参画課	必要時に市立病院や那覇市医師会、各関係機関等との相互の情報提供・連携協力	A		・市立病院や関係病院へ、センターだよりを送付し、情報提供を行った。	○		①	
221	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	②地域の支援者との連携	◎地域の支援者・支援機関との連携強化 民生委員・児童委員等の福祉関係者や、その他関係機関との連携を図ります。	福祉政策課	民生委員・児童委員等の福祉関係者への情報提供・連携協力	A		①避難行動要支援者名簿を作成し、民生委員や自治会などの避難支援等関係者からの申請に基づき名簿情報の提供を行い、見守り活動に活用している。 また、毎年、民生委員児童委員連合会、自治会長会連合会、社協、行政の四者の各会長・部長等で地域課題について四者意見交換会を行なっている。	◎		①	

実施番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
222	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	②地域の支援者との連携	◎地域の支援者、支援機関との連携強化 自治会や小学校区まちづくり協議会などの地域活動の場において、関係機関との連携を図り、情報共有の場を提供します。	まちづくり協働推進課	自治会長会定例会、小学校区まちづくり協議会等での情報共有	A			◎		①	
223	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	③学校教育施設・児童福祉施設等との連携	◎被害者と子どもの安全に配慮した対応促進・連携強化 要保護児童対策地域協議会等の代表者会議及び実務者会議、個別支援会議等により、関係機関との連携を図ります。	こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)	要保護児童対策地域協議会等の開催による各関係機関等との情報共有、連携強化	A		要保護児童対策地域協議会等の開催による各関係機関等との情報共有、連携強化 児童虐待支援において、DVが絡むケースについて、要対協個別支援会議等を実施し、対応について女性相談員等と役割分担等連携を図った。	◎		①	
224	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	③学校教育施設・児童福祉施設等との連携	◎被害者と子どもの安全に配慮した対応促進・連携強化 生徒指導主事連絡協議会で中央児童相談所、子育て支援室と連携して研修を行います。	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会での研修実施、各学校への広報周知	A		生徒指導主事連絡協議会で研修実施、各学校への広報周知	◎		①	
225	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	③学校教育施設・児童福祉施設等との連携	◎子どもへの虐待を早期発見できるよう学校等での支援体制の構築・連携強化 各学校の教職員をはじめ、生徒サポーターや教育相談支援員、子ども寄附い支援員等を活用し、日々の観察を行い、必要に応じて個別支援会議を開催します。	学校教育課	各学校の教職員、サポーター等を活用した観察の実施	A		各学校の教職員、サポーター等を活用した観察の実施。必要に応じて個別支援会議を開催。	◎		①	
226	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	③学校教育施設・児童福祉施設等との連携	◎子どもへの虐待を早期発見できるよう学校等での支援体制の構築・連携強化 各学校の教職員をはじめ、生徒サポーターや教育相談支援員、子ども寄附い支援員等を活用し、日々の観察を行い、必要に応じて個別支援会議を開催します。	こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)	学校や保育園等関係機関と調整し個別支援会議を開催	A		学校や保育園等関係機関と調整し個別支援会議を開催 個別支援のケースについて、所属先の学校と共有し、児童の日常的な見守り依頼を実施。また、校長会、中堅教員を対象に児童虐待防止について講義を行い、虐待の早期発見と防止について支援体制を構築を図った。	◎		①	
227	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	④関係機関・団体等との連携	◎庁外関係機関との連携・協力体制の強化 沖縄県女性相談所、沖縄県配偶者暴力相談支援センター、沖縄県児童相談所、那覇警察署、豊見城警察署、地域包括支援センター、民間支援団体等、関係機関との連携・協力体制を強化し、迅速に対応できるよう努めます。	平和交流・男女参画課	各団体等とのネットワーク会議等への参加	A		各研修や意見交換会に参加 ・DV被害等女性及び子どもの支援関係者情報交換会(民間団体主催) ・DVに関する相談員基礎研修(沖縄県主催) ・ているDV防止啓発講座(おきなわ女性財団主催)	◎		①	
228	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	④関係機関・団体等との連携	◎庁外関係機関との連携・協力体制の強化 沖縄県女性相談所、沖縄県配偶者暴力相談支援センター、沖縄県児童相談所、那覇警察署、豊見城警察署、地域包括支援センター、民間支援団体等、関係機関との連携・協力体制を強化し、迅速に対応できるよう努めます。	保護管理課	各団体等とのネットワーク会議等への参加	A		沖縄県開催の「沖縄県配偶者等からの暴力対策連絡会議」や、ちやーがんじゅう課主催の「那覇市高齢者虐待防止対応ネットワーク会議」他、各団体等とのネットワーク会議等へ参加し、連携強化を行っている	◎		①	
229	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	④関係機関・団体等との連携	◎庁外関係機関との連携・協力体制の強化 沖縄県女性相談所、沖縄県配偶者暴力相談支援センター、沖縄県児童相談所、那覇警察署、豊見城警察署、地域包括支援センター、民間支援団体等、関係機関との連携・協力体制を強化し、迅速に対応できるよう努めます。	こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)	要保護児童対策地域協議会、各団体とのネットワーク会議等への参加	A		①要保護児童対策地域協議会、 ②各団体とのネットワーク会議等への参加 要保護児童対策地域協議会の実務者会議を開催(年3回)、児童虐待防止に関する課題や連携について意見交換を実施。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)
230	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	④関係機関・団体等との連携	◎ 庁外関係機関との連携・協力体制の強化 沖縄県女性相談所、沖縄県配偶者暴力相談支援センター、沖縄県児童相談所、那覇副警察署、豊見城警察署、地域包括支援センター、民間支援団体等、関係機関との連携・協力体制を強化し、迅速に対応できるよう努めます。	障がい福祉課	各団体等とのネットワーク会議等への参加	A		各団体との会議等については、開催状況に応じて参加している。また、事案に応じて各関係機関と連携を図りながら対応している。	◎		①	
231	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	④関係機関・団体等との連携	◎ 庁外関係機関との連携・協力体制の強化 沖縄県女性相談所、沖縄県配偶者暴力相談支援センター、沖縄県児童相談所、那覇副警察署、豊見城警察署、地域包括支援センター、民間支援団体等、関係機関との連携・協力体制を強化し、迅速に対応できるよう努めます。	ちやーがんじゆう課	各団体等とのネットワーク会議等への参加	A		各団体等とのネットワーク会議等への参加	◎		①	
232	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	④関係機関・団体等との連携	◎ 庁外関係機関との連携・協力体制の強化 沖縄県女性相談所、沖縄県配偶者暴力相談支援センター、沖縄県児童相談所、那覇副警察署、豊見城警察署、地域包括支援センター、民間支援団体等、関係機関との連携・協力体制を強化し、迅速に対応できるよう努めます。	市民生活安全課	人権擁護ネットワーク会議への参加	A		市役所窓口へのチラシの設置や集会等への参加	○		①	
233	5 暴力のない社会づくり(那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画)	(4)関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力	⑤庁内関係機関との連携	◎ DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議等の活用 庁内関係課で、DV被害者支援(女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性を生る人)について、情報交換・事例検討・調査研究等を行い、庁内の支援体制の連携強化につなげます。	平和交流・男女参画課	庁内ネットワーク会議の開催	B		・DV被害女性及び子どもの支援関係者情報交換会、若年妊産婦支援関係連絡会、県アンストッパ支援センター医療関係者研修、市高齢者虐待防止ネットワーク会議、他 多数の関係機関会議へ出席し、情報交換・連携体制の構築に務めた	-	ネットワーク会議の議題を検討	①	
234	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(1)ダイバーシティを推進する活動拠点施設の機能の拡充	①ダイバーシティを推進する活動拠点施設としての「なは女性センター」の機能拡充	◎ なは女性センターの機能拡充と専用の改善 男女共同参画社会の実現を目指す本市の活動拠点として、また、女性の地位向上とともに、ダイバーシティ(多様性の受容)を推進する役割を担う施設として、なは女性センターの機能拡充を図ります。	平和交流・男女参画課	なは女性センターの機能拡充に向けた調査・研究・広報	C		他業務を優先して行った	-	他自治体での取組の情報収集を行う	①	
235	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(1)ダイバーシティを推進する活動拠点施設の機能の拡充	②ダイバーシティ推進に関するNPOや団体等との連携	◎ 男女共同参画関連のNPOや団体等との情報交換及び交流の促進 男女共同参画やダイバーシティの取組を行っているNPO等団体との意見交換や交流、市民向け講座の企画・情報提供など、相互連携に努めます。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供、広報・周知	A		・5月27日(土)講座「ダイバーシティ&インクルージョン(Diversity & Inclusion)～違いを認め、つながり合う社会に向けて～」	◎		①	
236	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(2)推進体制の充実	①市職員等の男女共同参画意識の啓発	◎ 市職員の男女平等・多様性を受容する意識の専修 市職員の意識啓発を図るための研修等を実施します。また、男性職員が、育児休業・休暇制度を積極的に取得できるように職場環境の整備を図ります。	人事課	職員研修、情報提供	A		①新採用職員前期研修(接遇講座、男女共同参画)、新採用職員後期研修(両立支援制度) ②子育てと仕事の両立支援ハンドブック(制度編)、(Q&A編)として改定し通知。	◎		①	

施策番号	基本目標	基本課題	事業の方策	具体的施策	担当課	事業等	実施状況	実施できていない理由 (A以外を選択した場合)	実績 ※実施した事業	基本課題に対する効果	改善策 (◎、○以外を選択した場合)	今後の方向性	今後の取り組み (①以外を選択した場合)	
237	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(2)推進体制の充実	①市職員等の男女共同参画意識の啓発	◎市職員の男女平等・多様性を受容する意識の啓発 男女共同参画に加え、多様性を受け入れるという観点から、職場環境の実態把握、意識調査を実施し、その結果に基づいた市職員への意識啓発を図るための研修を実施し、また、人事課の職員研修実施を働きかけます。	平和交流・男女参画課	職員研修・職員意識調査	A		・新規採用職員へ男女共同参画についての研修及びアンケート実施。	◎		①		
189	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(2)推進体制の充実	①市職員等の男女共同参画意識の啓発	【再掲】◎セクハラを含め、あらゆるハラスメントのない自由な職場環境づくりの推進 関係機関や他自治体等で参考となる研修プログラム等を参考に、一般職員・管理職等に対する実施に即した効果的な研修実施を図ります。 また、セクハラ等相談窓口の充実や相談員の資質向上に努めます。	人事課	職員及びセクハラ相談員研修、広報・周知	A		①新採用職員前期研修(ハラスメントに関する周知)、新任グループ長研修(ハラスメント)、服務・旅費事務等基礎研修。 ②ハラスメントに関するパンフレットを毎年度通知。	○		①		
61	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(2)推進体制の充実	①市職員等の男女共同参画意識の啓発	【再掲】◎障害者差別解消法の広報・周知と取組の推進 2016(平成28)年4月施行の「障害者差別解消法」の市民・事業者・市職員への周知徹底、障害を理由とする差別をなくし、合理的配慮の提供を推進してまいります。 また、本市では、障がいのある方に配慮した窓口対応、通知や書類・広報、庁舎内の環境整備と、市職員の合理的配慮についての意識啓発を推進してまいります。	障がい福祉課	広報・周知、情報提供、庁内における「合理的配慮」に関する取組の推進	A		①12/3～12/9の障害者週間にあわせて、法の周知等を行うために、庁内ロビーにて権利擁護に関するパンフレット等の設置、庁内モニター・市公式ホームページ、「広報なほ市民の友12月号」への掲載(週間の啓発)等を行った。 ②差別に関する相談に対応するとともに、①の週間啓発とあわせて庁内インフォメーションにおいて「職員対応マニュアル」の周知を改めて行った。	◎		①		
7	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(2)推進体制の充実	①市職員等の男女共同参画意識の啓発	【再掲】◎市の刊行物に関するガイドラインの普及啓発 本市の刊行物では、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見などの表現を解消し、男女共同参画を推進するため、市職員へのガイドラインの周知に努めます。	平和交流・男女参画課	市職員への国のガイドラインの周知	B	市のガイドライン策定に向けた業務を行う時間が確保できなかった			-	他自治体で作成されたガイドラインの事例を収集する	①	
8	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(2)推進体制の充実	①市職員等の男女共同参画意識の啓発	【再掲】◎市の刊行物に関するガイドラインの普及啓発 固定的な性別役割分担意識からくる表現など、男女共同参画の推進にふさわしくない表現を行わないために市職員へのガイドラインの普及啓発に努めます。	秘書広報課	広報・広聴担当者研修等での情報提供・意識啓発	A		広報広聴主任研修を実施。その際資料を配布。	◎		①		
238	第4章推進体制 個人や個性を尊重し、多様な生き方(性)が認められる社会の実現に向けた体制づくり	(2)推進体制の充実	②国・県・関係機関との連携	◎国・県・関係機関との連携のための会議等への参加 各関係機関、団体等との連絡会議等へ積極的に参加し、意見交換・情報共有を図ります。	平和交流・男女参画課	ネットワーク会議等への参加	A		・男女共同参画センター等関係者連絡会議へ参加。 ・市町村男女共同参画行政主管課長会議へ参加。 ・生活困窮者自立支援庁内連携推進会議担当者部会へ参加。	◎		①		